

令和6年6月24日

内閣総理大臣

岸田文雄 殿

法人の名称 公益社団法人日本パワーリフティング協会

代表者の氏名 古城 資久

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書  
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

令和5年度 公益社団法人 日本パワーリフティング協会  
 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

| 貸借対照表科目        | 場所・物量等      | 使用目的等                | 金額          |
|----------------|-------------|----------------------|-------------|
| I 資産の部         |             |                      |             |
| 1 流動資産         |             |                      |             |
| 1.現金           | 手持有高        | 運転資金として              | 0           |
| 2.銀行預金         |             |                      | 629,313     |
| 普通預金明細         |             |                      |             |
| 姫路信用金庫         | 姫路信用金庫      | 運転資金として              | 138,101     |
| 本部             | 三菱UFJ銀行     | 運転資金として              | 392,963     |
| 楽天銀行           | 楽天銀行        | 運転資金として              | 98,249      |
| 3.当座預金         |             |                      | 4,144,630   |
| 郵便貯金(当座)       |             |                      |             |
| 登録             | ゆうちょ銀行      | 運転資金として              | 4,144,630   |
| 4.その他流動資産      |             |                      | 280,500     |
| 未収金            |             | 指導者資格別登録料            | 280,500     |
| 流動資産合計         |             |                      | 5,054,443   |
| 2 固定資産         |             |                      |             |
| (1)基本財産        |             |                      |             |
| 定期預金           | 三菱UFJ・品川駅前  | 公益目的保有財産             | 21,840,096  |
| 基本財産合計         |             |                      | 21,840,096  |
| (2)特定資産        |             |                      |             |
| 2023選手権大会開催積立金 | ゆうちょ銀行      | 公益目的保有財産             | 0           |
| 特定資産計          |             |                      | 0           |
| (3)その他の固定資産    |             |                      |             |
| 什器備品           | ラック・バックボード等 | 公益目的事業・管理運営の用に供している。 | 8,775,084   |
| 減価償却累計額        |             |                      | △ 7,016,230 |
| ソフトウェア         | シクミネット      | 管理運営の用に供している。        | 115,500     |
| その他の固定資産合計     |             |                      | 1,874,354   |
| 固定資産合計         |             |                      | 23,714,450  |
| 資産合計           |             |                      | 28,768,893  |
| II 負債の部        |             |                      |             |
| 1 流動負債         |             |                      |             |
| 前受金            |             | 会費前受                 | 272,500     |
| 預り金            |             | 役員・弁護士源泉税            | 256,773     |
| 仮受金            |             | 選手登録料誤入金             | 2,000       |
| 流動負債合計         |             |                      | 531,273     |
| 2 固定負債         |             |                      |             |
| 固定負債合計         |             |                      | 0           |
| 負債合計           |             |                      | 531,273     |
| 正味財産合計         |             |                      | 28,237,620  |

|          |   |           |       |                         |
|----------|---|-----------|-------|-------------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083                 |
|          | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフ<br>テイング協会 |

## 役員等名簿

### 1. 評議員 (公益財団法人の場合のみ)

| フリガナ 姓/名) |  | 氏名 姓/名) |  | 常勤<br>非常勤 |
|-----------|--|---------|--|-----------|
|           |  |         |  |           |
|           |  |         |  |           |

### 2 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

| フリガナ 姓/名) |      | 氏名 姓/名) |    | 常勤<br>非常勤 | 代表<br>理事 |
|-----------|------|---------|----|-----------|----------|
| コジョウ      | モトヒサ | 古城      | 資久 | 非常勤       | レ        |
| イサガワ      | ヒロユキ | 伊差川     | 浩之 | 非常勤       |          |
| ミウラ       | シゲノリ | 三浦      | 重則 | 非常勤       |          |
| タカイ       | タカヨシ | 高井      | 隆義 | 非常勤       |          |
| テラカド      | ヒロユキ | 寺門      | 浩之 | 非常勤       |          |
| セキモト      | マサシ  | 關本      | 正志 | 非常勤       |          |
| タナカ       | ショウコ | 田中      | 彰子 | 非常勤       |          |
| ハナダ       | ヨシユキ | 花田      | 祥之 | 非常勤       |          |
| サネシマ      | ヨシナリ | 実島      | 可斉 | 非常勤       |          |
| スゴウ       | モモコ  | 菅生      | 桃子 | 非常勤       |          |
| スギモト      | コウジ  | 杉本      | 好二 | 非常勤       |          |
| エンドウ      | ケンタ  | 遠藤      | 健太 | 非常勤       |          |
| アシザキ      | タカシ  | 芦崎      | 高志 | 非常勤       |          |
| オノ        | タクジ  | 小野      | 琢司 | 非常勤       |          |
| フクシマ      | マサユキ | 福島      | 政幸 | 非常勤       |          |

### 3 監事

| フリガナ 姓/名) |     | 氏名 姓/名) |   | 常勤<br>非常勤 |
|-----------|-----|---------|---|-----------|
| ツジ        | メグム | 辻       | 恵 | 非常勤       |
| ヤスハラ      | トオル | 安原      | 徹 | 非常勤       |

## 役員報酬等及び費用に関する規程

### 第1条（目的）

この規程は、公益社団法人日本パワーリフティング協会（以下「本協会」という）の定款第26条の規定に基づいて、役員報酬等及び費用に関して必要な事項を定めるものである。

### 第2条（定義等）

この規程において使用される用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称の如何を問わない。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する通勤手当、旅費（交通費、宿泊費を含む）及び通信費等の経費をいい、前号の報酬等とは明確に区分されるものとする。

### 第3条（報酬等の支給）

- 1 本協会の役員には報酬等は支給しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、役員の中に本協会の外部から選任した役員で、本協会所属の競技者、審判員、その他パワーリフティング関係者でない者（以下「外部役員」という）がいる場合、当該外部役員に職務執行の対価として報酬等を支給するものとする。

### 第4条（報酬の額）

前条第2項の規定による外部役員の年間報酬総額は2,400,000円とし、月額は1名50,000円とし、当該年間報酬額には、理事会、社員総会等の会議出席に係る報酬及び監査に係る報酬を含むものとする。ただし、旅費は、別に定める「旅費、日当等に関する規程」に従い、別途支給する。

### 第5条（報酬の支給日及び支給方法）

- 1 前条に規定する外部役員の報酬は、毎月25日に支払うものとする。ただし、支給日が休日の場合は、その前の営業日に支払うものとする。
- 2 報酬は、外部役員の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むものとし、法令の定めるところにより、控除すべき金額等を控除して支給するものとする。

### 第6条（費用）

- 1 役員がその職務の遂行にあたって負担した費用については、原則的に職務の終了後に、別途定める申請書によって当該費用の請求があり次第、遅滞なく支払うものとする。ただし、やむを得ず前払いを要する場合は、その理由を記した申請書を本協会に事前に提出し、経理部長又は会長が承認した上で、職務の遂行前に申請のあった役員に支払うことができるものとする。
- 2 費用の支払いに関する詳細は、別に定める「旅費、日当等に関する規程」による。

#### 第7条（公表）

この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

#### 第8条（協議事項）

この規程の実施に際して、規程に明記のない事項又は疑義のある事項については、理事会にて協議し、協議結果を踏まえて社員総会で決議するものとする。又、この規程の実施・運用にあたって必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

#### 第9条（規程の改廃）

この規程の改廃は、社員総会で決議する。

#### <附則>

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この規程は、平成30年9月16日に改訂し、同日より施行する。
- 3 この規程は、平成30年11月23日に改訂し、同日より施行する。
- 4 この規程は、令和3年6月11日に改訂し、同日より施行する。

| No. | 会員種別    | 連盟・協会  | 役職  | 氏名     |
|-----|---------|--------|-----|--------|
| 1   | 理事会推薦   | 学識     | 会長  | 古城 資久  |
| 2   | 理事会推薦   | 学識     | 副会長 | 伊差川浩之  |
| 3   | 関係団体代表者 | 全日本高校  | 理事長 | 藤野 毅   |
| 4   | 関係団体代表者 | 全日本学生  | 理事長 | 古賀 健慎  |
| 5   | 関係団体代表者 | 全日本実業団 | 理事長 | 杉本 好二  |
| 6   | 都道府県代表者 | 北海道    | 理事長 | 菅原 一宜  |
| 7   | 都道府県代表者 | 青森県    | 会長  | 太田 勇吉  |
| 8   | 都道府県代表者 | 岩手県    | 理事長 | 村山 幸教  |
| 9   | 都道府県代表者 | 宮城県    | 会長  | 遠藤 健太  |
| 10  | 都道府県代表者 | 秋田県    | 理事長 | 高橋 誠広  |
| 11  | 都道府県代表者 | 福島県    | 理事長 | 太田 慎也  |
| 12  | 都道府県代表者 | 茨城県    | 理事長 | 寺門 浩之  |
| 13  | 都道府県代表者 | 栃木県    | 理事長 | 荻原 明信  |
| 14  | 都道府県代表者 | 群馬県    | 理事長 | 小幡 諒   |
| 15  | 都道府県代表者 | 埼玉県    | 理事長 | 布施 勝   |
| 16  | 都道府県代表者 | 千葉県    | 副会長 | 藤谷 良弘  |
| 17  | 都道府県代表者 | 東京都    | 理事長 | 荒川 大介  |
| 18  | 都道府県代表者 | 神奈川県   | 理事長 | 小野 琢司  |
| 19  | 都道府県代表者 | 新潟県    | 理事長 | 相馬 満信  |
| 20  | 都道府県代表者 | 富山県    | 理事長 | 芦崎 高志  |
| 21  | 都道府県代表者 | 石川県    | 理事長 | 林 靖弘   |
| 22  | 都道府県代表者 | 福井県    | 理事長 | 武井 風   |
| 23  | 都道府県代表者 | 山梨県    | 理事長 | 関本 正志  |
| 24  | 都道府県代表者 | 長野県    | 理事長 | 北澤 国彦  |
| 25  | 都道府県代表者 | 岐阜県    | 理事長 | 宮本 覚道  |
| 26  | 都道府県代表者 | 静岡県    | 理事長 | 福島 政幸  |
| 27  | 都道府県代表者 | 愛知県    | 理事長 | 伊藤 教雄  |
| 28  | 都道府県代表者 | 三重県    | 理事長 | 三橋 信之  |
| 29  | 都道府県代表者 | 滋賀県    | 理事長 | 中出 裕己  |
| 30  | 都道府県代表者 | 京都府    | 理事長 | 八木 為総  |
| 31  | 都道府県代表者 | 大阪府    | 理事長 | 中田 和夫  |
| 32  | 都道府県代表者 | 兵庫県    | 副会長 | 田中 彰子  |
| 33  | 都道府県代表者 | 奈良県    | 理事長 | 宮本 光一  |
| 34  | 都道府県代表者 | 和歌山県   | 理事長 | 保富 泰人  |
| 35  | 都道府県代表者 | 鳥根県    | 理事長 | 川島 督司  |
| 36  | 都道府県代表者 | 岡山県    | 理事長 | 野上 広志  |
| 37  | 都道府県代表者 | 広島県    | 理事長 | 濱本 清司  |
| 38  | 都道府県代表者 | 山口県    | 理事長 | 國弘 竹二  |
| 39  | 都道府県代表者 | 徳島県    | 理事長 | 高井 隆義  |
| 40  | 都道府県代表者 | 香川県    | 理事長 | 小川 和郎  |
| 41  | 都道府県代表者 | 愛媛県    | 理事長 | 宮内 洋一  |
| 42  | 都道府県代表者 | 高知県    | 理事長 | 山本 英嗣  |
| 43  | 都道府県代表者 | 福岡県    | 理事長 | 中ノ瀬 啓作 |
| 44  | 都道府県代表者 | 佐賀県    | 理事長 | 福井 浄   |
| 45  | 都道府県代表者 | 長崎県    | 理事長 | 藤井 正道  |
| 46  | 都道府県代表者 | 熊本県    | 理事長 | 甲斐 裕規  |
| 47  | 都道府県代表者 | 大分県    | 会長  | 津田 貴之  |
| 48  | 都道府県代表者 | 宮崎県    | 理事長 | 村上 英次  |
| 49  | 都道府県代表者 | 鹿児島県   | 理事長 | 実島 可斉  |
| 50  | 都道府県代表者 | 沖縄県    | 理事長 | 糸刈 真一  |

## 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

公益社団法人日本パワーリフティング協会

(単位:円)

| 科目             | 当年度          | 前年度          | 増減           |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| I 資産の部         |              |              |              |
| 1 流動資産         |              |              |              |
| 現金預金           | 4,773,943    | 1,962,285    | 2,811,658    |
| 未収金            | 280,500      | 2,520,000    | △ 2,239,500  |
| 流動資産合計         | 5,054,443    | 4,482,285    | 572,158      |
| 2 固定資産         |              |              |              |
| (1)基本財産        |              |              |              |
| 定期預金           | 21,840,096   | 21,839,660   | 436          |
| 基本財産合計         | 21,840,096   | 21,839,660   | 436          |
| (2)特定資産        |              |              |              |
| 2023選手権大会開催積立金 | 0            | 1,729,222    | △ 1,729,222  |
| 特定資産合計         | 0            | 1,729,222    | △ 1,729,222  |
| (3)その他の固定資産    |              |              |              |
| 什器備品           | 8,775,084    | 6,678,968    | 2,096,116    |
| 減価償却累計額        | △ 7,016,230  | △ 4,826,398  | △ 2,189,832  |
| ソフトウェア         | 115,500      | 186,600      | △ 71,100     |
| その他の固定資産合計     | 1,874,354    | 2,039,170    | △ 164,816    |
| 固定資産合計         | 23,714,450   | 25,608,052   | △ 1,893,602  |
| 資産合計           | 28,768,893   | 30,090,337   | △ 1,321,444  |
| II 負債の部        |              |              |              |
| 1 流動負債         |              |              |              |
| 前受金            | 272,500      | 50,000       | 222,500      |
| 預り金            | 256,773      | 195,617      | 61,156       |
| 仮受金            | 2,000        | 0            | 2,000        |
| 流動負債合計         | 531,273      | 245,617      | 285,656      |
| 2 固定負債         |              |              |              |
| 固定負債合計         | 0            | 0            | 0            |
| 負債合計           | 531,273      | 245,617      | 285,656      |
| III 正味財産の部     |              |              |              |
| 1一般正味財産        | 28,237,620   | 29,844,720   | △ 1,607,100  |
| (うち基本財産への充当額)  | (21,840,096) | (21,839,660) | (436)        |
| (うち特定資産への充当額)  | (0)          | (1,729,222)  | (△1,729,222) |
| 正味財産合計         | 28,237,620   | 29,844,720   | △ 1,607,100  |
| 負債及び正味財産合計     | 28,768,893   | 30,090,337   | △ 1,321,444  |

## 財務諸表に対する注記

公益社団法人日本パワーリフティング協会

令和6年 3月31日 現在

### 1、重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用しています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
 有形固定資産・・・定率法によっている。  
 無形固定資産・・・定額法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2、基本財産及び特定資産の増減額及び残高

(単位：円)

| 区分   | 資産の種類          | 期首帳簿価額     | 当期増加額 | 当期減少額     | 期末帳簿価額     |
|------|----------------|------------|-------|-----------|------------|
| 基本財産 | 基本財産預金（定期預金）   | 21,839,660 | 436   | 0         | 21,840,096 |
|      | 基本財産計          | 21,839,660 | 436   | 0         | 21,840,096 |
| 特定財産 | 2023選手権大会開催積立金 | 1,729,222  | 0     | 1,729,222 | 0          |
|      | 特定資産計          | 1,729,222  | 0     | 1,729,222 | 0          |

### 3、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

| 区分   | 資産の種類          | 当期末残高      | (うち指定正味財産<br>からの充当額) | (うち一般正味財産<br>からの充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|------|----------------|------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産 | 基本財産預金（定期預金）   | 21,840,096 | 0                    | 21,840,096           | 0                |
|      | 基本財産計          | 21,840,096 | 0                    | 21,840,096           | 0                |
| 特定財産 | 2023選手権大会開催積立金 | 0          | 0                    | 0                    | 0                |
|      | 特定資産計          | 0          | 0                    | 0                    | 0                |

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| 科目     | 取得原価      | 減価償却累計額   | 当期末残高     |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 什器 備品  | 8,775,084 | 7,016,230 | 1,758,854 |
| ソフトウェア | 387,000   | 271,500   | 115,500   |
| 合計     | 9,162,084 | 7,287,730 | 1,874,354 |

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称       | 交付者                  | 前期末残高 | 当期増加額     | 当期減少額     | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------------|----------------------|-------|-----------|-----------|-------|-------------|
| 助成金           |                      |       |           |           |       |             |
| R4年度JSCくじ助成金  | 日本スポーツ振興センター         | 0     | 481,000   | 481,000   | 0     | 一般正味財産      |
| R4年度JSC基金助成金  | 日本スポーツ振興センター         | 0     | 1,137,000 | 1,137,000 | 0     | 一般正味財産      |
| R5年度JSCくじ助成金  | 日本スポーツ振興センター         | 0     | 2,344,000 | 2,344,000 | 0     | 一般正味財産      |
| R5年度JSC基金助成金  | 日本スポーツ振興センター         | 0     | 3,211,000 | 3,211,000 | 0     | 一般正味財産      |
| スポーツ大会支援事業助成金 | 公益財団法人業務スポーツボランティア財団 | 0     | 2,000,000 | 2,000,000 | 0     | 一般正味財産      |
| 助成金計          |                      | 0     | 9,173,000 | 9,173,000 | 0     |             |
| 合計            |                      | 0     | 9,173,000 | 9,173,000 | 0     |             |

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2. において記載している。

### 2. 引当金の明細

該当無し。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人日本パワーリフティング協会

(単位:円)

| 科目                  | 当年度               | 前年度               | 増減                 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| <b>I 一般正味財産増減の部</b> |                   |                   |                    |
| 1. 経常増減の部           |                   |                   |                    |
| (1) 経常収益            |                   |                   |                    |
| 基本財産運用益             | 436               | 436               | 0                  |
| 受取会費                | 2,460,000         | 2,500,000         | △ 40,000           |
| 事業収入                | 37,296,416        | 25,313,788        | 11,982,628         |
| 受取寄付金               | 2,653,238         | 840,000           | 1,813,238          |
| 受取助成金               | 9,173,000         | 5,990,915         | 3,182,085          |
| 雑収益                 | 5,143             | 2,149,232         | △ 2,144,089        |
| <b>経常収益計</b>        | <b>51,588,233</b> | <b>36,794,371</b> | <b>14,793,862</b>  |
| (2) 経常費用            |                   |                   |                    |
| <b>事業費</b>          |                   |                   |                    |
| 委託費                 | 4,141,026         | 2,192,290         | 1,948,736          |
| 海外派遣費               | 13,777,076        | 5,613,220         | 8,163,856          |
| 諸謝金                 | 5,967,000         | 3,256,000         | 2,711,000          |
| 印刷製本費               | 649,581           | 2,903,550         | △ 2,253,969        |
| 会議費                 | 558,795           | 556,576           | 2,219              |
| 旅費交通費               | 10,014,481        | 4,593,401         | 5,421,080          |
| 通信運搬費               | 149,945           | 421,668           | △ 271,723          |
| 消耗品費                | 2,789,109         | 718,925           | 2,070,184          |
| 賃借料                 | 1,948,316         | 56,060            | 1,892,256          |
| 減価償却費               | 2,189,832         | 1,417,283         | 772,549            |
| 保険料                 | 135,801           | 69,024            | 66,777             |
| 諸会費                 | 440,033           | 390,000           | 50,033             |
| 講習会費                | 136,400           | 200,200           | △ 63,800           |
| 支払手数料               | 372,674           | 89,175            | 283,499            |
| 大会助成金               | 1,260,000         | 2,060,000         | △ 800,000          |
| 雑費                  | 79,733            | 495,549           | △ 415,816          |
| <b>事業費計</b>         | <b>44,609,802</b> | <b>25,032,921</b> | <b>19,992,697</b>  |
| <b>【管理費】</b>        |                   |                   |                    |
| 役員報酬                | 1,200,000         | 1,200,000         | 0                  |
| 会議費                 | 125,822           | 203,804           | △ 77,982           |
| 旅費交通費               | 369,788           | 411,970           | △ 42,182           |
| 通信費                 | 344,445           | 335,069           | 9,376              |
| 賃借料                 | 349,099           | 531,850           | △ 182,751          |
| 水道光熱費               | 81,500            | 101,581           | △ 20,081           |
| 接待交際費               | 14,627            | 0                 | 14,627             |
| 減価償却費               | 71,100            | 77,400            | △ 6,300            |
| 保険料                 | 9,290             | 8,290             | 1,000              |
| 諸会費                 | 748,150           | 685,684           | 62,466             |
| 消耗品費                | 87,332            | 91,417            | △ 4,085            |
| 委託費                 | 3,042,740         | 2,672,230         | 370,510            |
| リース料                | 21,120            | 21,120            | 0                  |
| 租税公課                | 69,600            | 25,600            | 44,000             |
| 支払手数料               | 2,028,089         | 1,364,077         | 664,012            |
| 雑費                  | 22,829            | 439,268           | △ 416,439          |
| <b>管理費計</b>         | <b>8,585,531</b>  | <b>8,169,360</b>  | <b>416,171</b>     |
| <b>経常費用計</b>        | <b>53,195,333</b> | <b>33,202,281</b> | <b>19,993,052</b>  |
| 評価損益等調整前当期経常増減      | △ 1,607,100       | 3,592,090         | △ 5,199,190        |
| 2 計上外増減の部           |                   |                   | 0                  |
| (1) 経常外収益           |                   |                   | 0                  |
| 過年度損益修正益            | 0                 | 0                 | 0                  |
| 経常外収益計              | 0                 | 0                 | 0                  |
| (2) 経常外費用           |                   |                   | 0                  |
| 貸倒損失                | 0                 | 0                 | 0                  |
| 経常外費用計              | 0                 | 0                 | 0                  |
| 当期経常外増減額            | 0                 | 0                 | 0                  |
| 当期一般正味財産増減額         | △ 1,607,100       | 3,592,090         | △ 5,199,190        |
| 一般正味財産期首残高          | 29,844,720        | 26,252,630        | 3,592,090          |
| 一般正味財産期末残高          | 28,237,620        | 29,844,720        | △ 1,607,100        |
| <b>II 正味財産期末残高</b>  | <b>28,237,620</b> | <b>29,844,720</b> | <b>△ 1,607,100</b> |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 法人コード | A005083              |
| 法人名   | 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 |

**正味財産増減計算書内訳表**  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

| 科目           | 公益目的事業会計          |          |                   | 収益事業等会計  |          |          | 法人会計             | 内部取引控除 | 合計                |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|----------|----------|----------|------------------|--------|-------------------|
|              | 公1<br>競技普及事業      | 共通       | 小計                | 収1       | 共通       | 小計       |                  |        |                   |
| I 一般正味財産増減の部 |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| 1.経常増減の部     |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| (1) 経常収益     |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| 基本財産運用益      | 436               |          | 436               |          |          | 0        | 0                |        | 436               |
| 受取会費         | 1,230,000         |          | 1,230,000         |          |          | 0        | 1,230,000        |        | 2,460,000         |
| 正・準会員会費収入    | 630,000           |          | 630,000           |          |          |          | 630,000          |        | 1,260,000         |
| 賛助会員会費収入     | 600,000           |          | 600,000           |          |          |          | 600,000          |        | 1,200,000         |
| 事業収入         | 29,940,885        |          | 29,940,885        |          |          | 0        | 7,355,531        |        | 37,296,416        |
| 講習会収入        | 2,633,800         |          | 2,633,800         |          |          |          | 0                |        | 2,633,800         |
| 薬物検査料        | 601,000           |          | 601,000           |          |          |          | 0                |        | 601,000           |
| 公認審判員登録収入    | 2,563,850         |          | 2,563,850         |          |          |          | 0                |        | 2,563,850         |
| 所属団体登録収入     | 1,600,000         |          | 1,600,000         |          |          |          | 0                |        | 1,600,000         |
| 選手登録収入       | 5,611,469         |          | 5,611,469         |          |          |          | 7,355,531        |        | 12,967,000        |
| 参加費収入        | 16,049,266        |          | 16,049,266        |          |          |          | 0                |        | 16,049,266        |
| その他事業収入      | 881,500           |          | 881,500           |          |          |          | 0                |        | 881,500           |
| 受取寄付金        | 2,653,238         |          | 2,653,238         |          |          | 0        | 0                |        | 2,653,238         |
| 受取寄付金        | 2,653,238         |          | 2,653,238         |          |          |          | 0                |        | 2,653,238         |
| 受取助成金等       | 9,173,000         |          | 9,173,000         |          |          | 0        | 0                |        | 9,173,000         |
| 受取助成金        | 9,173,000         |          | 9,173,000         |          |          |          | 0                |        | 9,173,000         |
| 雑収益          | 5,143             |          | 5,143             |          |          | 0        | 0                |        | 5,143             |
| 受取利息         | 41                |          | 41                |          |          |          | 0                |        | 41                |
| 雑収益          | 5,102             |          | 5,102             |          |          |          | 0                |        | 5,102             |
| <b>経常収益計</b> | <b>43,002,702</b> | <b>0</b> | <b>43,002,702</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>8,585,531</b> |        | <b>51,588,233</b> |
| (2) 経常費用     |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| 【事業費】        |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| 委託費          | 4,141,026         |          | 4,141,026         |          |          |          |                  |        | 4,141,026         |
| 海外派遣費        | 13,777,076        |          | 13,777,076        |          |          |          |                  |        | 13,777,076        |
| 諸謝金          | 5,967,000         |          | 5,967,000         |          |          |          |                  |        | 5,967,000         |
| 印刷製本費        | 649,581           |          | 649,581           |          |          |          |                  |        | 649,581           |
| 会議費          | 558,795           |          | 558,795           |          |          |          |                  |        | 558,795           |
| 旅費交通費        | 10,014,481        |          | 10,014,481        |          |          |          |                  |        | 10,014,481        |
| 通信運搬費        | 149,945           |          | 149,945           |          |          |          |                  |        | 149,945           |
| 消耗品費         | 2,789,109         |          | 2,789,109         |          |          |          |                  |        | 2,789,109         |
| 賃借料          | 1,948,316         |          | 1,948,316         |          |          |          |                  |        | 1,948,316         |
| 減価償却費        | 2,189,832         |          | 2,189,832         |          |          |          |                  |        | 2,189,832         |
| 保険料          | 135,801           |          | 135,801           |          |          |          |                  |        | 135,801           |
| 諸会費          | 440,033           |          | 440,033           |          |          |          |                  |        | 440,033           |
| 講習会費         | 136,400           |          | 136,400           |          |          |          |                  |        | 136,400           |
| 支払手数料        | 372,674           |          | 372,674           |          |          |          |                  |        | 372,674           |
| 大会助成金        | 1,260,000         |          | 1,260,000         |          |          |          |                  |        | 1,260,000         |
| 雑費           | 79,733            |          | 79,733            |          |          |          |                  |        | 79,733            |
| 【管理費】        |                   |          |                   |          |          |          |                  |        |                   |
| 役員報酬         |                   |          |                   |          |          |          | 1,200,000        |        | 1,200,000         |
| 会議費          |                   |          |                   |          |          |          | 125,822          |        | 125,822           |
| 旅費交通費        |                   |          |                   |          |          |          | 369,788          |        | 369,788           |
| 通信費          |                   |          |                   |          |          |          | 344,445          |        | 344,445           |
| 賃借料          |                   |          |                   |          |          |          | 349,099          |        | 349,099           |
| 水道光熱費        |                   |          |                   |          |          |          | 81,500           |        | 81,500            |
| 接待交際費        |                   |          |                   |          |          |          | 14,627           |        | 14,627            |
| 減価償却費        |                   |          |                   |          |          |          | 71,100           |        | 71,100            |
| 保険料          |                   |          |                   |          |          |          | 9,290            |        | 9,290             |
| 諸会費          |                   |          |                   |          |          |          | 748,150          |        | 748,150           |
| 消耗品費         |                   |          |                   |          |          |          | 87,332           |        | 87,332            |
| 委託費          |                   |          |                   |          |          |          | 3,042,740        |        | 3,042,740         |
| リース料         |                   |          |                   |          |          |          | 21,120           |        | 21,120            |
| 租税公課         |                   |          |                   |          |          |          | 69,600           |        | 69,600            |
| 支払手数料        |                   |          |                   |          |          |          | 2,028,089        |        | 2,028,089         |
| 雑費           |                   |          |                   |          |          |          | 22,829           |        | 22,829            |
| 経常費用計        | 44,609,802        |          | 44,609,802        |          |          |          | 8,585,531        |        | 53,195,333        |
| 当期経常増減額      | △ 1,607,100       |          | △ 1,607,100       |          |          | 0        | 0                |        | △ 1,607,100       |
| 【経常外収益】      |                   |          |                   |          |          |          |                  |        | 0                 |
| 経常外収益計       | 0                 |          | 0                 |          |          | 0        | 0                |        | 0                 |
| 【経常外費用】      |                   |          |                   |          |          |          |                  |        | 0                 |
| 経常外費用計       | 0                 |          | 0                 |          |          | 0        | 0                |        | 0                 |
| 当期正味財産増減額    | △ 1,607,100       |          | △ 1,607,100       |          |          | 0        | 0                |        | △ 1,607,100       |
| 一般正味財産期首残高   |                   |          |                   |          |          |          |                  |        | 29,844,720        |
| 一般正味財産期末残高   |                   |          |                   |          |          |          |                  |        | 28,237,620        |
| II 正味財産期末残高  | 0                 |          | 0                 |          |          |          | 0                |        | 28,237,620        |

# 令和5年度事業報告

<令和5年4月1日～令和6年3月31日>

令和6年5月9日



公益社団法人 日本パワーリフティング協会

# 令和5年度を振り返って

会長 古城 資久

令和5年度は新型コロナウイルス感染症も感染症5類となり、ようやく国内のパワーリフティング大会、パワーリフティング活動も正常化いたしました。海外においてはウクライナの戦争、ガザ地区の紛争など不安定な要素は依然多いのですが、国際大会は順調に開催されているようです。

日本でも昨年9月12日～17日に北海道洞爺湖町でアジアベンチプレス選手権を開催するなどAPF、IPFのメンバーとして有意義な活動を行う事が出来たと思います。

さて過去の活動でJPAの民主化、ガバナンスコード準拠は相当程度進んだと思います。すでにJPA理事構成は各ブロック推薦11名、加盟3団体推薦2名、学術推薦2名となり、欠員のあったブロック推薦理事も現在は全て定員を満たしました。JPAの組織的成長に伴い個人正会員の廃止もなされ、JPAの会員は都道府県協会代表者、加盟3団体代表者、学術経験者枠理事に限定され、より民主化が進んだと自負しております。

今年度の課題は民主化の波を地方協会へと拡大することです。JPAの長年の目標である国民スポーツ大会（JAPAN GAMES、旧・国民体育大会）正式競技参加には47都道府県すべてにおいて都道府県パワーリフティング協会が存在すること、そしてそのすべてが県スポーツ協会（旧・県体育協会）に加盟すること、そのすべてがガバナンスコードを遵守し、民主的に運営されていることが必要です。

そのためには都道府県パワーリフティング協会の定款整備、運営の民主化、会計の透明性が求められています。その方法の一つとして都道府県協会のNPO法人化、一般社団法人化が進められており、現在兵庫県協会、群馬県協会が一般社団法人化を達成しております。

JPAは全国組織であり、その会員は都道府県協会と加盟3団体です。さらに都道府県協会、加盟3団体の構成員はJPA登録選手、登録審判員、各協会役員です。

**JPAの活動にすべての都道府県協会、加盟3団体が主体的に関与できるように、今年度よりJPA総会のルールを改変し、総会現地参加とともにWEB参加も可能としたいと思います。議決は従来では現地参加会員の投票と議決権行使書の使用、出席者への委任状の使用にて行われていましたが、現地参加の方だけではなくWEB参加者においても審議、議決に参加できる仕組みとし、議決権行使書、委任状による投票をWEBにて参加できない都道府県協会、加盟3団体に限定した**

いと思います。

さらに ZOOM 等を使用して、JPA 構成員である JPA 登録選手、登録審判員、各協会役員に JPA 総会の傍聴を可能にしたいと思います。

現在の理事構成に改めた後、JPA の活動内容、意思決定プロセスの透明性、納得性の向上はあったと自負しておりますが、さらに構成員に広く情報開示を行う事によりすべての構成員に JPA の活動を理解していただき、参画意識を高めて頂きたいと思います。これは都道府県協会、加盟 3 団体の民主化、ガバナンスコード準拠、組織の強化に結び付くと期待しております。

令和 7 年 7 月 5 日～13 日には兵庫県姫路市・アクリエ姫路において Asian African Pacific Powerlifting & Benchpress Championships (Classic & Equipped) アジア・アフリカ・パシフィックパワーリフティング&ベンチプレス選手権（クラシック&ギア）が開催されます。ヨーロッパ、北中米を除くすべてのクラシックおよびギアのパワーリフター、ベンチプレッサーが一堂に会します。参加選手数だけでも 1,000 人を超える IPF 史上最大の大会になると思われま

す。  
この大会を成功させ、IPF、APF の一員として JPA が確かな役割を果たすとともに、国内のパワーリフティングの普及・振興・競技力向上を果たしたいと考えております。

令和 6 年度も皆様とともに JPA は歩みを進めます。

# 令和5年度事業報告

## 公益事業 1-1 全国的競技会の開催事業

### 1. 全国的競技会の開催

#### 1. 1 全国的競技会の実施（エクイップ・クラシック・層別カテゴリー別競技会）

##### 【エクイップ競技会】

※（ ）内数字：前年度の参加者数

| 開催日               | 大会名（略記）   | 開催地        | 選手数            |
|-------------------|---|------------|----------------|
| 令和5年5月<br>20日～21日 | 第52回全日本男子パワー大会<br>第47回全日本女子パワー大会<br>第42回全日本ジュニアパワー大会<br>第22回全日本サブジュニアパワー大会<br>第41回全日本マスターズパワー大会 | 沖縄県<br>沖縄市 | 86名<br>(85名)   |
| 令和6年2月<br>17日～18日 | 第36回全日本ベンチ大会  | 東京都<br>文京区 | 289名<br>(217名) |

##### 【クラシック競技会】

※（ ）内数字：前年度の参加者数

| 開催日                | 大会名（略記）  | 開催地        | 選手数            |
|--------------------|--|------------|----------------|
| 令和6年1月<br>20日～21日  | 第25回クラシックベンチ大会<br>(全カテゴリー)                                     | 大分県<br>別府市 | 312名<br>(340名) |
| 令和6年2月2<br>9日～3月2日 | 第28回クラシックパワー大会<br>(一般男子・女子)<br>第29回クラシックパワー大会<br>(サブジュニア、ジュニア) | 京都府<br>南丹市 | 235名<br>(311名) |

##### 【層別・カテゴリー別競技会】

※（ ）内数字：前年度の参加者数

| 開催日                | 大会名（略記）          | 開催地          | 選手数            |
|--------------------|------------------|--------------|----------------|
| 令和5年<br>4月30日      | 第32回全日本実業団ベンチ大会  | 埼玉県<br>さいたま市 | 71名<br>(93名)   |
|                    | 第6回全日本教職員ベンチ大会   |              | 11名<br>(21名)   |
| 令和5年11月<br>25日～26日 | 第50回全日本学生パワー大会   | 岡山県<br>岡山市   | 91名<br>(69名)   |
| 令和5年<br>7月23日      | 第41回全日本高等学校パワー大会 | 埼玉県<br>さいたま市 | 119名<br>(108名) |
| 令和5年<br>10月22日     | 第40回全日本実業団パワー大会  | 栃木県<br>芳賀郡   | 48名<br>(44名)   |
|                    | 第35回全日本教職員パワー大会  |              | 18名<br>(13名)   |
| 令和5年<br>3月24日      | 第21回全日本選抜高校パワー大会 | 埼玉県<br>さいたま市 | 88名<br>(71名)   |

## 1. 2 国民体育（スポーツ）大会公開競技の実施

※（ ）内数字：前年度の栃木大会参加者数

| パワーリフティング公開競技                          | 男性             | 女性           | 合計             |
|--|----------------|--------------|----------------|
| 第78回燃ゆる感動かごしま国体<br>[開催日：令和5年9月22日～24日] | 114名<br>(134名) | 18名<br>(18名) | 132名<br>(152名) |

## 1. 3 日本スポーツマスターズ2023福井県福井市の開催

※（ ）内数字：前年度の岩手大会参加者数

| 開催日               | 大会名（略記）                 | 開催地        | 選手数            |
|-------------------|-------------------------|------------|----------------|
| 令和5年7月<br>15日～17日 | 第28回ジャパンクラシックマスターズパワー大会 | 福井県<br>福井市 | 230名<br>(193名) |

## 1. 4 日本グランプリ2023兵庫姫路大会の開催

※生涯スポーツ大会、（ ）内数字：前年度の姫路大会参加者数

| 開催日                | 大会名（略記）    | 開催地        | 選手数            |
|--------------------|------------|------------|----------------|
| 令和5年10月<br>28日～29日 | 第2回日本グランプリ | 兵庫県<br>姫路市 | 302名<br>(219名) |

## 1. 4 健常者と障がい者の交流大会の開催

第2回日本グランプリ大会で兵庫県パラ・パワーリフティング選手権大会を併催、障がいのある8名が参加した。

## 主催競技会の運営に関する施策について

### 【実施結果】

#### (1) 各種競技会の適正な運営と進行

IPFのベンチプレスルールの改正が行われたことを基に、判定技能平準化のための動画を作成した。ホームページに公開したほか、全国的競技会においては、陪審員、審判員、テクニカルコントローラーを対象としたルールクリニックで活用し、新ルールの確認を行うことで審判員及び関係者の技術平準化を図った。

#### (2) 国際大会へ派遣する選手の選考方法

国際大会派遣選手選考規程及び国際大会への選手団派遣規程を見直し、トラブルのない選手選考及び選手団派遣に務めた。

#### (3) 選手の感染症、疾病、事故防止に向けた医科学情報の入手と啓発

感染対策、熱中症対策、怪我対策、過度な減量への注意等について取りまとめた健康対策方針を策定し、ホームページで周知を行った。本年度の普通障害保険請求件数は0であり、前年度1件より減少させることができた。

## 組織基盤の確立に関する施策

### 【実施結果】

#### (1) 各種規程類の見直し

スポーツ庁ガバナンスコードに基づき、引き続きスポーツ法務に精通する顧問弁護士とともに各種規程類の改訂を行った。

- ①定款
- ②国際大会選手団派遣規程
- ③通報窓口規程
- ④専門委員会規程
- ⑤公認審判員規程
- ⑥大会実施規程

## (2) ガバナンス講習会の実施

審判員、都道府県役員（代表者、理事、監事、事務局長等）、選手等の本協会関係者全般を対象として、以下の内容を中心としたガバナンス講習会を実施した。

（開催日：令和6年1月22日・23・26日 開催方法：ZOOM オンライン会議）

- ・スポーツインテグリティについて
- ・一般スポーツ団体のガバナンスについて
- ・選手が気をつけるべきこと

## 加盟組織の基盤強化・充実に向けた施策

### 【実施結果】

- ・各地方協会とは、機会をとらえた未組織の状況、各県体協加盟等を含めたロビー活動を行ない、令和5年度、群馬県協会及び熊本県協会の2団体が加盟を果たした。令和6年度には更に1団体の加盟を見込んでいる。
- ・社員総会やガバナンス勉強会などを通し、加盟団体とのコミュニケーション強化を推進した。その結果、兵庫県協会及び群馬県協会が一般社団法人の法人格を取得し、組織基盤の強化を図ることができた。

## 公益事業 1-2 国際的競技会等への選手・役員の派遣事業

### 【実施結果】

#### (1) 国際大会への派遣

| 日付               | 大会名  | 開催地    | 参加人数 |
|------------------|--|--------|------|
| 4月14日<br>～16日    | アーノルドクラシック&エクイップ<br>パワーリフティング&ベンチプレス選手権大会      | ブラジル   | 2名   |
| 5月1日<br>～6日      | アジアエクイップパワーリフティング選手権                           | インド    | —    |
| 5月20日<br>～28日    | 世界クラシック&エクイップ<br>ベンチプレス選手権大会                   | 南アフリカ  | 79名  |
| 6月11日<br>～17日    | 世界クラシックオープン<br>パワーリフティング選手権大会                  | マルタ共和国 | 11名  |
| 6月23日<br>～30日    | アジアパシフィックアフリカ<br>パワーリフティング&ベンチプレス選手権大会         | 香港     | 35名  |
| 8月24日<br>～9月3日   | 世界クラシック&エクイップ<br>サブジュニア・ジュニア<br>パワーリフティング選手権大会 | ルーマニア  | 25名  |
| 9月11日<br>～17日    | アジアクラシック&エクイップ<br>ベンチプレス選手権大会                  | 日本     | 139名 |
| 10月8日<br>～15日    | 世界クラシック&エクイップ<br>マスターズパワーリフティング選手権大会           | モンゴル   | 48名  |
| 10月30日<br>～11月4日 | 世界学生パワーリフティングワールドカップ<br>※Classic & Equipped    | スロベニア  | 6名   |
| 11月14日<br>～20日   | 2023世界パワーリフティング大会選手権（一般）<br>※Equipped          | リトアニア  | 11名  |
| 12月10日<br>～18日   | アジアクラシックパワーリフティング選手権大会<br>※Classic             | マレーシア  | 26名  |

#### (2) 日本選手団の安心・安全な派遣

WHOによる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言終了が発表され、国際大会への派遣は選手、関係者を含め活発化がみられた。また、UAEによるアジアベンチプレス選手権大会の開催が困難となり、急遽日本において代替したことが影響し、本年は10カ国382名の派遣（本国を含む）となり、前年度の9カ国149名の派遣を大きく上回る水準となった、日本の国際競技力の向上と、アジア連盟の一員としての貢献をすることができた。これらの派遣に際し、国際大会派遣選手選考規程及び国際大会への選手団派遣規程を見直し、トラブルのない選手選考及び選手団派遣に務めた。

### 公益事業 1-3 競技指導者養成の推進事業

#### 【実施結果】

##### (1) 「スポーツ指導者」の育成

「公認パワーリフティングコーチ1養成講習会」を開催し、指導者の資質向上と競技力のレベルアップを目指し、体系的な知識・技能の普及に務めた。

開催日：令和6年1月13日（土）14（日）

参加者：123名

主な内容：筋生理学、ドーピング防止、救急救命実技と応急処置、実技研修

##### (2) 「生涯健康指導士」の育成

育成講習会については、都合により中止とした。

##### (3) 公認審判員の育成

「3級審判講習会の開催と公認審判員試験」に基づいて、関係者へルールの認知と資格取得者のすそ野を広げると共に、既資格取得者へは上位資格の取得を目指し、全国的競技会にて昇格試験を実施した。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ① 3級審判員取得         | 83名（前年81人） |
| ② 2級審判員から1級審判員へ昇級 | 5名（前年1人）   |
| ③ 3級審判員から2級審判員へ昇級 | 23名（前年12人） |
| ④ 資格失効から2級へ復活     | 1名（前年2人）   |

### 公益事業 1-4 ドーピング根絶に向けたアンチ・ドーピング活動の継続的な実施事業

#### 【実施結果】

##### (1) ドーピング検査の実施

全日本パワーリフティング選手権大会（沖縄県）、ジャパクラシックベンチプレス選手権大会（大分県）、全日本ベンチプレス選手権大会（東京都）の3競技会において、NFR e p（エヌエフレップ）を派遣し検査を実施した。

検査結果：ドーピング違反は検出されなかった。

##### (2) ドーピング防止に関する活動の充実

- ① Webオンライン講習会の開催  
11回、994名参加（前年度11回、939人参加）
- ② 対面講習会の開催  
7回、304名（前年度6回、336人参加）

| オンライン（994名）    |  |      |
|----------------|--|------|
| 4月15日          | オンラインアンチドーピング講習会1  | 97名  |
| 5月29日          | オンラインアンチドーピング講習会2  | 94名  |
| 6月24日          | オンラインアンチドーピング講習会3  | 90名  |
| 7月29日          | オンラインアンチドーピング講習会4  | 76名  |
| 8月26日          | オンラインアンチドーピング講習会5  | 80名  |
| 9月30日          | オンラインアンチドーピング講習会6  | 87名  |
| 10月28日         | オンラインアンチドーピング講習会7  | 137名 |
| 11月25日         | オンラインアンチドーピング講習会8  | 86名  |
| 12月23日         | オンラインアンチドーピング講習会9  | 97名  |
| 1月27日          | オンラインアンチドーピング講習会10   | 81名  |
| 2月24日          | オンラインアンチドーピング講習会11   | 69名  |
| 対面講習（304名）     |  |      |
| 5月20日～<br>21日  | 第52回全日本男子パワー大会、第47回全日本女子パワー大会第42回全日本ジュニアパワー大会、第22回全日本サブジュニアパワー大会、第41回全日本マスターズパワー大会（沖縄県沖縄市） | 36名  |
| 7月15～<br>17日   | 第28回ジャパクラシックマスターズパワー大会（福井県福井市）   | 33名  |
| 9月22日～<br>24日  | 燃ゆるかごしま感動国体公開競技（鹿児島県大島郡）   | 67名  |
| 10月28日<br>～29日 | 第2回日本グランプリ（兵庫県姫路市）   | 50名  |
| 1月20日～<br>21日  | 第25回ジャパクラシックベンチプレス大会（大分県別府市）   | 47名  |
| 2月17日～<br>18日  | 第36回全日本ベンチ大会（東京都文京区）   | 40名  |
| 2月29日～<br>3月2日 | 第28回クラシックパワー大会（一般男子・女子）<br>第29回クラシックパワー大会（サブジュニア、ジュニア）（京都府南丹町）                             | 31名  |

### (3) 競技会運営での救援活動

医師や看護師の競技会配置とAED設置会場の選定、救急医療機関の事前確認を基本に、万一の事態に備えた。「新型コロナウイルス感染症対策運用ガイドライン」は感染症法上の位置付けが変更されることによって一括廃止されたが、競技会での健康対策方針を策定して、引き続き安心・安全な競技会運営に務めた。

## 公益事業 1-5 広報活動の充実・情報流通の推進事業

### 【実施結果】

- ・ 広報部員を増員し、解説を入れた生配信や優勝者インタビューを取り入れる等、大会のYouTube配信の充実に努めた。
- ・ ホームページの構成変更、情報量増加を図り、JPA情報のタイムリーな発信とコンテンツの内容充実に務めた。
- ・ テレビ放送局からの問い合わせには応諾し、積極的な情報発信に務めた。

## 令和 5年度事業報告 附属明細書

令和 5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

公益社団法人日本パワーリフティング協会

# 監査報告

公益社団法人日本パワーリフティング協会  
会長 古城 資久 殿

令和6年5月9日

監事 辻 恵   
監事 安原 徹 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

別紙1【公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条  
第1項第2号に掲げる書類】

|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

|             |   |                |  |
|-------------|---|----------------|--|
| 法人の名称       | 公益社団法人日本パワーリフティング協会   |                |  |
| 設立登記日(注)    | 平成25年4月1日   |                |  |
| 法人の目的       | この法人は、我が国におけるパワーリフティング競技を統括し、かつ代表する団体としてパワーリフティング競技の普及及び振興を図り、もって国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与することを目的とする。  |                |  |
| 主たる事務所の所在場所 | 都道府県  | 市区町村番地等        |  |
|             | 兵庫県   | 赤穂市加里屋 98番地 16 |  |
|             | <p>法人の構成員)</p> <p>第5条 この法人の会員は、次の3種とする。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>ア 都道府県におけるパワーリフティング競技を統括する団体を代表する者</p> <p>イ 全国的に組織されたパワーリフティング関係団体を代表する者として理事会及び社員総会の承認を受けた者</p> <p>ウ この法人の目的に賛同し事業の実施に協力する学識経験者で理事会及び社員総会の承認を受けた者</p> <p>(2) 名誉会員 この法人に特に功労があり理事会及び社員総会の承認を受けた個人</p> <p>(3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体</p> <p>2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という)上の社員とする。</p> <p>(入会)</p> <p>第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをしなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。</p> <p>(入会及び会費)</p> |                |  |

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| <p>社員の資格の得喪の条件<br/>(公益社団法人のみ)</p> | <p>(入会金及び会費)<br/>第7条 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、社員総会において別に定める入会金及び会費を支払う義務を負う。ただし、賛助会員は、入会金を納めることを要せず、名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。<br/>(任意退会)<br/>第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。<br/>(除名)<br/>第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。<br/>(1) この定款その他の規則に違反したとき<br/>(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき<br/>(3) その他除名すべき正当な事由があるとき<br/>2 前項の規定により会員を除名するときは、当該会員に当該社員総会の1週間前までにその旨を通知するとともに、除名に係る決議の前に社員総会において弁明の機会を与えなければならない。<br/>(会員資格の喪失)<br/>第10条 会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。<br/>(1) 退会したとき<br/>(2) 会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき<br/>(3) 総正会員が同意したとき<br/>(4) 当該会員が死亡したとき<br/>(5) 除名されたとき<br/>2 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。<br/>3 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。</p> |
| <p>社員の数 (公益社団法人のみ)</p>            | <p>50 人</p>   |

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

## 2 事業活動等について

### (1) 収支相償

|                          |  |                             |
|--------------------------|--|-----------------------------|
| <p>収益事業等から生じた利益の繰入割合</p> | <p>50%</p>   |                             |
| <p>第2段階の合計</p>           | <p>収入の額<br/>47,202,702円</p>                              | <p>費用の額<br/>47,080,580円</p> |
| <p>収入 &gt; 費用の場合の対応</p>  | <p>当該剰余金122,122円は当該事業年度で購入した公益目的保有財産2,096,116円で消費した。</p> |                             |

(2) 公益目的事業比率

|                             |          |             |
|-----------------------------|----------|-------------|
| 公益目的事業比率<br>①欄の額÷①欄～③欄の合計額) |          | 83.3%       |
| ①                           | 公益実施費用額  | 42,880,580円 |
| ②                           | 収益等実施費用額 | 0円          |
| ③                           | 管理運営費用額  | 8,585,531円  |

(3) 寄附を受けた財産の額

|            |            |        |            |
|------------|------------|--------|------------|
| 寄附を受けた財産の額 | 2,653,238円 | うち個人から | 1,523,238円 |
|            |            | うち法人から | 1,130,000円 |

(4) 金融資産の運用収入の額

|             |      |
|-------------|------|
| 金融資産の運用収入の額 | 477円 |
|-------------|------|

(5) 資産、負債及び正味財産の額

|     |             |       |             |
|-----|-------------|-------|-------------|
| 資産額 | 28,768,893円 | 負債額   | 531,273円    |
|     |             | 正味財産額 | 28,237,620円 |

(6) 遊休財産額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 遊休財産額の保有上限額 | 42,880,580円 |
| 遊休財産額       | 4,523,170円  |

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

|                       |                   |             |
|-----------------------|-------------------|-------------|
| 公益目的取得財産残額 ①欄+②欄の合計額) |                   | 28,110,001円 |
| ①                     | 公益目的増減差額          | 4,511,052円  |
| ②                     | 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額 | 23,598,949円 |

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

|             |            |
|-------------|------------|
| 理事等の報酬等の総額  | 1,200,000円 |
| (うち、退職手当の額) | 円          |

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

|                    |   |
|--------------------|---|
| 当事業年度の勧告又は命令の有無 注) | 無 |
|--------------------|---|

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

別紙2 法人の基本情報及び組織について】

|      |   |           |       |               |
|------|---|-----------|-------|---------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083       |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフ |

1. 基本情報

|                |   |       |              |                    |
|----------------|---|-------|--------------|--------------------|
| フリガナ           | コウエキシャダンホウジンニホンパワーリフティングキョウカイ   |       |              |                    |
| 法人の名称          | 公益社団法人日本パワーリフティング協会   |       |              |                    |
| 主たる事務所の住所及び連絡先 |   |       |              |                    |
| 住所             | 郵便番号  | 都道府県名 | 市区町村丁番地等     | 補足住所               |
|                | 678-0239  | 兵庫県   | 赤穂市加里屋98番地16 |                    |
| 代表電話番号         | 0791-43-2000  |       | 内線           | FAX番号 0791-43-2020 |
| 代表電子メールアドレス    | powerlifting@japan-sports.or.jp   |       |              |                    |
| ホームページの有無      | 有   |       |              |                    |
| ホームページアドレス     | http://www.jpca-powerlifting.or.jp/   |       |              |                    |
| 代表者の氏名         | 古城 資久   |       |              |                    |
| 事業年度           | 4月  | 1日～   | 3月           | 31日                |
| 事業の概要          | パワーリフティング競技を統括し、パワーリフティング競技の普及及び振興を図り、また、アンチ・ドーピングの普及啓発を行い、国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与し、公衆衛生の向上に資する事業。 |       |              |                    |

## 2 組織

### (1) 社員について

|  |                      |
|--|----------------------|
| 社員の数   | 50人                  |
| 代議員制を採用している場合)<br>社員(代議員)を選出する会員の数(注1)   | 人                    |
| 社員の資格の得喪に関する定款の条項(注2)  | 第5条、第6条、第8条～10条、第13条 |
| 法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて  |                      |
| 定款第6条に「この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをしなければならない。」と規定しているが、承認に関する特別な定めはなく、基本的には、この法人の目的に賛同し事業の実施に協力する個人、法人であれば誰でも入会可能な体制となっている。また、定款第13条で「正会員及び名誉会員の承認」を社員総会の承認事項としている。 |                      |
| 社員の議決権に関する定款の条項  | 第17条                 |
| 社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて  |                      |

### (2) 理事及び監事について

|      | 常勤 | 非常勤 | 計   |
|------|----|-----|-----|
| 理事の数 | 0人 | 15人 | 15人 |
| 監事の数 | 0人 | 2人  | 2人  |

### (3) 会計監査人について

|            |              |
|------------|--------------|
| 会計監査人設置の有無 | 会計監査人の氏名又は名称 |
| 無          |              |

### (4) 会員等について(注3)

| 会員等区分の名称 | 会員の数 |
|----------|------|
| 正会員      | 50人  |
|          | 人    |

### (5) 職員について

|      |    |      |    |
|------|----|------|----|
| 職員の数 | 2人 | うち常勤 | 2人 |
|------|----|------|----|

(6) 社員総会等の開催状況について

|      | 開催年月日      | 主な決議事項等                               |
|------|------------|---------------------------------------|
| 社員総会 | 令和5年6月4日   | 決算書類等の承認、定款変更、正会員の承認                  |
| 理事会  | 令和5年5月11日  | 定時社員総会の招集、特定費用等準備資金積立の承認、役員選考委員会答申、他  |
| 理事会  | 令和5年6月4日   | 役員改選に伴う役職選任、ブロック長及びブロック技術委員会、専門委員会の選任 |
| 理事会  | 令和5年7月5日   | FISU受託辞退、加盟団体のガバナンス強化、規程類改訂、他         |
| 理事会  | 令和5年7月19日  | 規程類改訂                                 |
| 理事会  | 令和5年8月24日  | 規程類改訂、ガバナンスコード、コーチ講習会、指導者資格義務付け、他     |
| 理事会  | 令和5年10月5日  | 規程類改訂、次年度の大会開催地、2025年の国際大会受託、他        |
| 理事会  | 令和5年12月21日 | 非承認団体出場者の取り扱いについて、規程類改訂、利益相反取引の承認、他   |
| 理事会  | 令和6年1月29日  | コーチ講習会実働理事等への謝金支払い承認                  |
| 理事会  | 令和6年2月9日   | 大会実働理事への謝金支払い承認、国際大会参加費の値上げ           |
| 理事会  | 令和6年3月21日  | 令和6年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み書類、他     |

注1 定款において、資格を有する者（会員）の中から社員（代議員）を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めるときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

別紙3 法人の事業について】

|          |   |           |       |                         |
|----------|---|-----------|-------|-------------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083                 |
|          | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフ<br>テイング協会 |

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

| 事業番号 | 事業の内容  |
|------|--|
| 公 1  | 我が国におけるパワーリフティング競技を統括し、かつ代表する団体としてパワーリフティング競技の普及及び振興を図り、また、アンチ・ドーピングの普及啓発をし、もって国民の体力の向上と心身の健全な発展に寄与し、公衆衛生の向上に資する事業 |

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

| 事業番号 | 事業の内容 |
|------|-------|
| 収    |       |

(2) その他の事業 (相互扶助等事業)

| 事業番号 | 事業の内容 |
|------|-------|
| 他    |       |

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

| 事業番号 | 事業の内容  | 当該事業の事業比率 (%) |
|------|--|---------------|
| 公 1  | 我が国におけるパワーリフティング競技を統括し、かつ代表する団体としてパワーリフティング競技の普及及び振興を図り、また、アンチ・ドーピングの普及啓発をし、もって国民の体力の向上と心身の健全な発展に寄与し、公衆衛生の向上に資する事業 | 83.3          |

#### (1) 事業の概要について (注1)

当該事業年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)における公益目的事業1「我が国におけるパワーリフティング競技を統括し、かつ代表する団体としてパワーリフティング競技の普及及び振興を図り、また、アンチドーピングの普及啓発をし、もって国民の体力の向上と心身の健全な発展に寄与し、公衆衛生の向上に資する事業」の実施内容については以下のとおりである。

\*下線は令和5年度の事業実施実績を示す。

#### 1 趣旨

当法人は、世界で活躍できる「競技力の向上」と、少子・高齢社会に対応した「生涯スポーツ振興」を両輪とし、パワーリフティング競技の広範な競技層への普及発展と健康増進により、公共の福祉へ貢献する事を目的として当事業を行う。

#### 2 内容 \*詳細については令和5年度事業報告書に記載

##### 2.1 全国的競技会の開催事業

<事業の概要>

全日本パワーリフティング選手権大会等、全国規模の競技会を開催する。

実施事業・・・全日本男子、全日本女子、全日本ベンチプレス選手権等

<令和5年度の実績>

全日本パワーリフティング選手権大会等、全国規模の競技会を開催した。

これらの競技会開催により競技力の向上、競技者の育成に資するとともに、開催地域における競技の普及・振興の促進を図った。

(エクイップ競技会)

第52回全日本男子パワーリフティング選手権大会

第47回全日本女子パワーリフティング選手権大会

第42回全日本ジュニアパワーリフティング選手権大会

第 22 回全日本サブジュニアパワーリフティング選手権大会

第 41 回全日本マスターズパワーリフティング選手権大会

(開催地 沖縄県 沖縄市 参加者数 計 86 名)

第 36 回全日本ベンチプレス選手権大会

(開催地 東京都文京区 参加者数 計 289 名) を、開催した。

(クラシック競技会)

第 25 回ジャパンクラシックベンチプレス選手権大会

(開催地 大分県 別府市 参加者数 312 名)

第 28 回ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会

第 29 回ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会

(開催地 京都府 南丹市 参加者数 235 名) を、開催した。

<事業の概要>

○青少年、中高年等生涯スポーツとして高校、大学、社会人等各層別、カテゴリー別に全国的競技会を開催する。

□実施事業・・・全日本ジュニア、全日本マスターズ、全日本高等学校、全日本学生パワー、全日本実業団パワー等の選手権大会

<令和 5 年度の実績>

○青少年、中高年等生涯スポーツとして高校、大学、社会人等各層別、カテゴリー別に全国的競技会を開催している。これらの全国的競技会の開催により、広範な競技層の普及・啓発を図っている。

(層別・カテゴリー別競技会)

第 32 回全日本実業団ベンチプレス選手権大会 (開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 71 名)

第 6 回全日本教職員ベンチプレス選手権大会 (開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 11 名)

第 50 回全日本学生パワーリフティング選手権大会 (開催地 岡山県岡山市 参加者数 91 名)

第 41 回全日本高等学校パワーリフティング選手権大会 (開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 119 名)

第 40 回全日本実業団パワーリフティング選手権大会 (開催地 栃木県芳賀郡 参加者数 48 名)

第 35 回全日本教職員パワーリフティング選手権大会 (開催地 栃木県芳賀郡 参加者数 18 名)

第 21 回全日本選抜高校パワーリフティング選手権大会 (開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 88 名)

を、開催した。

<事業の概要>

○国民体育大会開催に向け、各ブロック、都道府県組織等におけるクラシックパワーリフティング競技会を開催する。

□実施事業・・・都道府県及び各ブロックパワーリフティング選手権大会等

<令和 5 年度の実績>

○「第 78 回燃ゆる感動かごしま国体」(開催日：令和 5 年 9 月 22 日～24 日)におけるパワーリフティング公開競技を実施した。(参加者数 132 名)

<事業の概要>

○生涯スポーツ振興の取り組みとして、マスターズ層の総合的競技大会である日本スポーツマスターズの際に記念事業として、ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング大会を開催する。

□実施事業・・・日本スポーツマスターズ記念事業の実施

<令和5年度の実績>

○第28回ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング選手大会（開催地：福井県福井市）を開催した。

（参加者 230名）

○第2回日本グランプリ（開催地：兵庫県姫路市）を開催した。（参加者 302名）

<事業の概要>

○高校生が活躍できるパワーリフティング大会の支援を行う。

□実施事業・・・全日本高等学校パワーリフティング選手権大会等

<令和5年度の実績>

○第41回全日本高等学校パワーリフティング選手権大会（開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 119名）

○第21回全日本選抜高校パワーリフティング選手権大会（開催地 埼玉県さいたま市 参加者数 88名）

（競技会の参加料等）

競技会の参加料は、概ね10,000円/人（但し、高校、学生、ジュニア等は4,000～8,000円程度）

また、参加人数は、開催日程1日あたり概ね50名程度を容量としている。但し、ベンチプレス競技のみの開催競技会は100名程度を容量としている。

○大会で使用する競技用具の研究、認定及び運用

大会の公正な判定の為、使用する競技用具についての協議をし、良いものを採用していこうという取り組みを行った。

<事業の対象>

○対象者の範囲は、日本全国のパワーリフティング競技を愛好する選手。対象領域は、日本全国にわたる。

<事業実施のための財源>

○事業実施のための財源は、事業収入（公認大会参加費収入等）及び補助金等による。

<事業実施のための建物等>

○事業実施のための建物等は、所有していない。

<事業の委託の内容と受託の内容>

○委託事業・受託事業はない。

<補助金等が交付されている場合の交付者等の内容>

○日本スポーツ振興センター、他助成者の公募に適宜応募し、協会運営に供するものとする。

<令和5年度実績>

○日本スポーツ振興センター、他助成者の公募に適宜応募し、協会運営に供するものとする。

## 2. 2 国際的競技会への選手、役員等の派遣事業

### <事業の概要>

○選手の競技力向上、審判員資格取得の促進、審判技術の向上を図るとともに、国際交流事業への積極的参加による、スポーツを通じた国際交流を推進するため、世界パワーリフティング選手権大会、アジアパワーリフティング選手権大会等国際交流事業、競技会への選手・審判員及び役員の派遣をする。

### <事業の対象>

○対象者の範囲は、日本全国のパワーリフティングをする選手・審判員及び役員。対象領域は、国内外にわたる。

### <事業実施のための財源>

○事業実施のための財源は、事業収入（公認大会参加費収入等）及び補助金等による。

### <事業実施のための建物等>

○事業実施のための建物等は、所有していない。

### <事業の委託の内容と受託の内容>

○委託事業・受託事業はない。

### <補助金等が交付されている場合の交付者等の内容>

○国際大会派遣への助成決定（日本スポーツ振興センター基金助成）

### <令和 5 年度の実績>

国際競技会への参加

世界パワーリフティング連盟（IPF）、アジアパワーリフティング連盟（APF）の国際大会、アジア連盟とオセアニア連盟が合同で開催する競技会等の海外の競技会へ積極的に参加し、選手、審判員及び役員の派遣を通じて、国際大会開催の運営に協力するとともに、競技力向上、国際審判員資格取得の促進、審判技術の向上を図った。

また、世界パワーリフティング連盟（IPF）、アジアパワーリフティング連盟（APF）の国際大会へ参加することで、スポーツを通じた国際交流を推進し、情報交換を行うことで国際的見識の向上を図った。

\* JPA 参加の国際大会一覧は、事業報告書別紙【実施結果】のとおり。

## 2. 3 競技指導者養成の推進事業

### <事業の概要>

○スポーツ指導者の育成と活動の促進

公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者認定制度の定着、推進と上位資格に向けたカリキュラム、育成体制の整備を図るとともに、日本スポーツ協会の要請を視野に加盟各支部協会等における指導者の育成・配置、指導者の積極的な活用推進のため、必要な支援を行う。

実施事業

・コーチ講習会の開催

○公認審判員のスキル向上と上位資格取得の促進

パワーリフティング競技会の運営に必須な公認審判員としては、国内大会の審判員は本会が認定をしており、国際大会の審判員は国際パワーリフティング連盟が認定をしている。その本会公認審判員資格者のスキルアップと国際審判員資格など上位資格取得の促進を図るとともに、競技の普及・啓発の中核的位置付けをなす公認審判員の充実に向けて、全国的競技会に併催した公認審判員研修会を開催する。また、公認審判員の実践での技術の習熟、資質向上を促進するため、ルール改定等に関わる情報の共有、適応を図るべくインターネット等を活用した情報の流通をする。

□実施事業

- ・審判員資格者のクリニック・・・全国的競技会と併設しスキルチェック、クリニックを実施。

(補足：審判員資格者のクリニックについて)

他の競技同様、競技の規則は普遍的なものではなく時代に即応し変化する。パワーリフティング競技においても、競技技術や安全等を勘案した器具装具の導入に即し競技規則の制定・改訂があることから、競技規則の水平展開や資格者の資質向上を目的に定期的に「クリニック」と呼称した評価、指導を実施している。

○「生涯健康指導士」養成及び活用の推進

少子・高齢社会に対応した生涯スポーツ振興の中核をなす「生涯健康指導士」の充実に向け持続的に資格者養成を図るべく講習会を開催する。

□実施事業

- ・JPA認定生涯健康指導士養成講習会開催

<事業の対象>

- 対象者の範囲は、日本全国のパワーリフティング指導者・審判員等。対象領域は、日本全国にわたる。

<事業実施のための財源>

- 事業実施のための財源は、事業収入（公認大会参加費収入等）による。

<事業実施のための建物等>

- 事業実施のための建物等は、所有していない。

<事業の委託の内容と受託の内容>

- 委託事業・受託事業はない。

<補助金等が交付されている場合の交付者等の内容>

- なし。

<令和5年度の実績>

- 公認スポーツ指導者の育成と活動の促進

公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者認定制度の定着、推進と上位資格に向けたカリキュラム、育成体制の整備を図るとともに、国体正式競技実施を視野に加盟各支部協会における公認スポーツ指導者の育成及び増員・配置、公認スポーツ指導者の積極的な活用推進のため、必要な支援を行っている。

- スポーツ指導者の育成講習会

- 「生涯健康指導士」養成及び活用の推進

少子・高齢社会に対応した生涯スポーツ振興の中核をなす「生涯健康指導士」の充実に向け持続的に資格者養成を図るべく講習会を企画していたが、今後のあり方、実施方法の検討を開始した。

○公認審判員のスキル向上と上位資格取得の促進

パワーリフティング競技会の運営に必須な公認審判員としては、国内大会の審判員は本会が認定をしており、国際大会の審判員は国際パワーリフティング連盟が認定をしている。その本会公認審判員資格者のスキルアップと国際審判員資格など上位資格取得の促進を図るとともに、競技の普及・啓発の中核的位置付けをなす公認審判員の充実に向けて、全国的競技会に併催した公認審判員講習会・公認審判員試験を開催した。また、公認審判員の実践での技術の習熟、資質向上を促進するため、ルール改定等に関わる情報の共有、適応を図るべくインターネット等を活用した情報の流通、競技会等を通じた実践での技術の習熟・向上を図った。

(以下の通り実施した。)

(1)「スポーツ指導者」の育成

「公認パワーリフティングコーチ1養成講習会」を開催し、指導者の資質向上と競技力のレベルアップを目指し、体系的な知識・技能の普及に務めた。

開催日：令和6年1月13日(土)14(日)

参加者：123名

主な内容：筋生理学、ドーピング防止、救急救命実技と応急処置、実技研修

(2)「生涯健康指導士」の育成

育成講習会については、都合により中止とした。

(3)公認審判員の育成

「3級審判講習会の開催と公認審判員試験」に基づいて、関係者へルールの認知と資格取得者のすそ野を広げると共に、既資格取得者へは上位資格の取得を目指し、全国的競技会にて昇格試験を実施した。

・3級公認審判員講習会(認定試験)の開催：83名が資格取得：前年81名認定

・2級から1級審判員へ昇級：5名が資格取得：前年1名認定

・3級から2級審判員へ昇級：23名が資格取得：前年12名認定

・資格失効から2級審判員へ復活：1名：前年2名

## 2 4. ドーピング根絶に向けたアンチドーピング活動の継続的な実施事業

### <事業の概要>

・JADA及び日本フェアネス推進機構、一般財団法人日本スポーツ仲裁機構(JSAA)と連携し、選手、指導者、役員等、パワーリフティング競技関係者を対象とした、アンチ・ドーピング研修会、説明会等を開催。

・全国的競技会等におけるドーピング検査を実施。

(全日本男子、全日本女子等の競技会における役員の派遣、検査実施。)

・IPFが指定するトップリフターへの競技会外ドーピング検査の実施。

・JADAが主催するDCO等養成研修会、認定研修等への派遣、受講による資格者の養成。

・各種研修会、公認審判員講習会等におけるアンチ・ドーピング教育を実施する等アンチ・ドーピング活動の積極的な普及啓発を推進。

・ホームページ等を活用し、禁止薬物情報の最新情報の開示、問い合わせ相談窓口等の開設。

### <事業の対象>

○対象者の範囲は、日本全国のパワーリフティングをする選手、指導者等。対象領域は、日本全国にわたる。

<事業実施のための財源>

○事業実施のための財源は、事業収入（公認大会参加費収入等）及び補助金等による。

<事業実施のための建物等>

○事業実施のための建物等は、所有していない。

<事業の委託の内容と受託の内容>

○委託事業・受託事業はない。

<令和5年度の実績>

○全国的な競技会等と併催したアンチ・ドーピング研修を開催、指導者養成講習会等競技普及の中核を担う指導者へのアンチ・ドーピング教育、啓発活動を継続実施した。

（ドーピング検査の実施）

全日本パワーリフティング選手権大会、ジャパクラシックベンチプレス選手権大会、全日本ベンチプレス選手権大会において、NFRep（エヌエフレップ）の派遣し、検査を実施した。なお、ドーピング違反は認められなかった。

ドーピング防止に関する活動の充実

WEB会議を多用したことで、ドーピング防止の啓発的な講習会等の機会を即時的に実施した。

・WEB オンライン講習会の開催 開催回数：11回 参加者：994名

・対面講習会の開催 開催回数：7回 参加者：336名

（3） 競技会運営での救護活動

競技会での事故や急病に備え、医師や看護師の競技会配置とAED設置会場の選定、救急医療機関の事前確認を基本に、万が一に備えた。「新型コロナウイルス感染症対策運用ガイドライン」は、感染法上の位置づけが変更されることによって一括廃止されたが、競技会での健康対策方針を策定して、引き続き安心・安全な競技会運営に努めた。

<補助金等が交付されている場合の交付者等の内容>

○独立行政法人日本スポーツ振興センター

<令和5年度の実績>

○独立行政法人日本スポーツ振興センター助成事業

○アンチ・ドーピング講習会、ドーピング検査、スポーツ情報提供、組織基盤強化事業への助成決定（日本スポーツ振興センターくじ助成）

## 2 5. 広報活動の充実・情報流通の推進事業

<事業の概要>

○競技の普及、発展、本会事業に関する理解と啓発のため、国内外の競技に関する各種情報、地域組織における活動状況、大会記録等を収集整理し、内外に広報宣伝する。

また、アンチ・ドーピング活動の推進、全日本選手権大会等の推進に向け、広報宣伝活動を実施する。

○公式ホームページ等を活用した各種情報の流通による情報の共有、リアルタイムでの情報公開をする。また、web、mail を活用し、国際委員会から国際競技会の開催案内、派遣選手団の公表。技術委員会からは国際競技規則の改訂案内や公認器具及び装具等に関する変更事項の周知の他、国内外の競技会の結果成績と記録の公表。

□実施事業

- ・公式ホームページの運営、管理
- ・公式ホームページによる国内事業及び国際事業に関わる開催要項、競技会結果等の周知。
- ・選手登録、公認審判員登録、公認指導者等、資格者データベースの開示。
- ・J P A に関わる事業、収支、財務、議事録等の情報開示。
- ・アンチ・ドーピング、禁止薬物等にW A D A (world Anti-Doping Agency:世界アンチ・ドーピング機構) 及びJ A D A の情報提供。

<事業の対象>

○対象者の範囲は、日本全国のパワーリフティングをする選手。対象領域は、日本全国にわたる。

<事業実施のための財源>

○事業実施のための財源は、事業収入（公認大会参加費収入等）及び補助金等による。

<事業実施のための建物等>

○事業実施のための建物等は、所有していない。

<事業の委託の内容と受託の内容>

○委託事業・受託事業はない。

<補助金等が交付されている場合の交付者等の内容>

○日本スポーツ振興センターくじ助成

<令和5年度の実績>

○競技の普及、発展、本会事業に関する理解と啓発のため、国内外の競技に関する各種情報、地方組織における活動状況、大会記録等を収集整理し、内外に広報宣伝することで、競技の普及、発展、本会事業に関する理解と啓発に努めた。また、アンチ・ドーピング活動の推進、全日本選手権大会、地域スポーツ拠点づくり事業、国体公開競技等の重点事業の推進に向け、広報宣伝活動を駆使した支援を実施した。

○ガバナンスの強化(各種規程類の見直し)と情報公開

○コンプライアンスに基づく組織運営の推進と情報公開

□実施事業

○広報部員を増員し、解説を入れた生配信や優勝者インタビューを取り入れる等、大会のYouTube 配信の充実に努めた。

・ホームページの構成変更、情報量増加を図り、J P A 情報のタイムリーな発信とコンテンツの内容充実に努めた。

・テレビ放送局からの問い合わせには応諾し、積極的な情報発信に努めた。

3 複数の事業を公益目的事業1にまとめた理由

当法人の事業は、パワーリフティング競技の普及及び振興を図ることを目的としており、全国的競技会の開催、国際的競技会への選手等の派遣、指導者養成、アンチドーピング活動等を行うことで、選手の競技力向上と健全な生涯スポーツ振興が促進され、それがパワーリフティング競技の広範な競技層の普及発展につながる。よって、全ての事業を一体的に行うことで、広く一般に向けたスポーツの普及発展と健康増進により公共の福祉へ寄与できることから、複数の事業を一つにまとめている。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

## 2 個別の事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

|      |   |   |
|------|---|---|
| 事業番号 | 公 | 1 |
|------|---|---|

### ㉒ 事業の公益性について

|                   |  |
|-------------------|--|
| 定款 法人の事業又は目的)上の根拠 | 定款第4条第1項第1号、2号、3号  |
| 事業の種類別表の号)        | 本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)  |
| 09                | 本事業においては、パワーリフティングというスポーツの普及発展を通じ、世界で活躍できる「競技力の向上」に貢献するとともに、少子・高齢社会に対応した「生涯スポーツ振興」による健康度の向上に貢献し、国民の心身の健全な発達に寄与している。<br>よって、この法人が行う事業は、まさに教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的とする事業と考える。 |
|                   |  |

本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。)

| 下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。) |   | チェックポイントに該当する旨の説明  |         |
|--|---|--|---------|
| 事業区分   | 区分ごとのチェックポイント   | 左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)  | その他説明事項 |
| (3) 講座、セミナー、育成   | 1.当該講座、セミナー、育成(以下講座等)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。<br>2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。<br>注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。<br>3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。<br>注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。<br>4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。 | 2 3 競技指導者養成の推進事業について該当する。<br><br>1.当該講座等は、地域スポーツクラブ等で指導を担当する者、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成するもので、受講者全ての資質向上につながるほか、パワーリフティング競技を實踐、指導する者の技術の習熟、向上を図るとともに健康の増進をつうじ公共の福祉に寄与することを主たる目的として位置付け、受講にあたっては、受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で当法人が定める一定の実務経験あれば、誰でも受講することが可能で、特定の団体や個人のために行う事業ではない。また、このことは、当法人のホームページ等で明らかにしている。<br><br>2.当該講座等は、受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で当法人が定める一定の実務経験があれば、誰でも受講することができる。従って、受益の機会是一般に開かれている。<br>3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たっては、当協会が定めた一定の基準を満たした専門家(トップアスリート、学識経験者、専門指導者など)を各受講科目毎に配置し実施し、適切に関与している。<br>4.本事業は国庫補助事業であり講座等の外部講師が講習等を行った場合、公益財団法人日本スポーツ協会(委託元)が定める報酬基準に基づき適正な支給が義務付けられており、過大であるということは、一切ない。 |         |

|                      |   |  |  |
|----------------------|---|--|--|
| (15) 競技会             | <p>1.当該競技会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっているか。(例 親睦会のような活動にとどまっていないか)</p> <p>3.出場者の選定や競技会の運営について公正なルールを定め、公表しているか。</p> | <p>2 1 全国的競技会の開催事業について該当する。</p> <p>1.当該競技会は、全国規模の競技会開催によりパワーリフティング選手の競技力の向上、競技者の育成に資するとともに、年齢別等のカテゴリー別に全国的競技会を開催することで広範な年齢層への普及・拡大を図っており、地方競技会での選抜や別に定める標準記録を突破することを要件に、誰でも参加することが可能で、特定の団体や個人のために行う事業ではない。このことは、当法人のホームページ等で明らかにしている。</p> <p>2.当法人が全国規模で開催する競技会は、選手全ての競技力の向上等に資するものであると共に、青少年から中高年まで広範なカテゴリー別に開催することで、生涯スポーツ振興として人々の健康増進も目的としている。従って、公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっている。</p> <p>3.出場者の選定は、別途定めたルールにより行っており、競技会の運営については公正なルールを定め、ホームページ等で明らかにしている。</p> |  |
| (18) 上記の事業区分に該当しない場合 | <p>1.事業目的 趣旨 不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2.事業の合目的性 趣旨 事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p>   | <p>2 2 国際的競技会への選手 役員等の派遣事業</p> <p>2 4 ドーピング根絶に向けたアンチドーピング活動の継続的な実施事業</p> <p>2 5 広報活動の充実 情報流通の推進の各事業について該当する。</p>   |  |

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  | <p>ア 受益の機会の公開 例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策 例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保 例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他 例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2 事業の合目的性) ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p> | <p>1 当事業全体を通じて、パワーリフティング競技の普及発展と市民の健康増進と公共福祉への貢献を目的としており、特定の団体や、個人の利益に寄与するものではない。</p> <p>2 ア受益の機会の公開 例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>・当該事業の対象者は、パワーリフティングを行う者全員が受益の対象者であり、受益の機会は完全に開かれており、誰でもが受益の機会を得ることができる。</p> <p>イ事業の質を確保するための方策 例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>・国際的競技会へ派遣する選手については、「国際大会派遣選手選考規程」「国際大会派遣選手選考基準」に則って、その他の事業については適切に専門家が関与している。</p> <p>ウ審査・選考の公正性の確保 例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>・国際的競技会への選手・役員等の派遣事業については「国際大会派遣選手選考規程」「国際大会派遣選手選考基準」により公正に審査・選考が行われている。</p> <p>・2 4)に関しては、受講者に受講証明書を発行し、当該証明書の提示を全国的競技会の参加条件としている。</p> <p>・2 5)に関しては、審査・選考を要することはない。</p> <p>エその他 例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2 事業の合目的性) ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p> <p>・当事業の目的は、パワーリフティング競技の普及啓発と一般市民の健康の増進等を目的としている。よって、当事業は特定の企業や個人のために行うものではなく、広く一般市民を対象とした事業であり、特定の業界団体の販売促進、共同宣伝にはなっていない。</p> |  |
|  |   |   |  |

③ 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について 注 2)

| 許認可等の名称 | 根拠法令 | 許認可等行政機関 |
|---------|------|----------|
| なし      | なし   | なし       |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

- 注1 公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

|      |   |           |       |                |
|------|---|-----------|-------|----------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083        |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリーグ |

別表 A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階 公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

| 事業 |    | 経常収益計                                 | 経常費用計 | その事業に係る<br>特定費用準備資金の<br>当期取崩額 | その事業に係る<br>特定費用準備資金の<br>当期積立額 | 第一段階の判定<br>(2欄-3欄+4欄-5欄) |
|----|----|---------------------------------------|-------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 区分 | 番号 | 前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。 |       |                               |                               |                          |
| 1  | 2  | 3                                     | 4     | 5                             | 6                             |                          |
| 公  |    | 円                                     | 円     | 円                             | 円                             | 0円                       |
| 公  |    | 円                                     | 円     | 円                             | 円                             | 0円                       |
| 計  |    | 0円                                    | 0円    | 0円                            | 0円                            |                          |



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由：  
計画：

2 第二段階 公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

|   |                            | 収入 | 費用          |             |
|---|----------------------------|----|-------------|-------------|
| 第一段階の経常収益計と経常費用計 (2欄・3欄)  |                            | 7  | 43,002,702円 | 44,609,802円 |
| 特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用                                  |                            | 8  | 円           | 円           |
| 7欄と8欄の合計 公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)                     |                            | 9  | 43,002,702円 | 44,609,802円 |
| 公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より) 当期の取崩額を「収入」欄に、「積立額を「費用」欄に記載してください。) |                            | 10 | 4,200,000円  | 2,470,778円  |
| 収益事業等から生じた利益の繰入額  | 収益事業から生じた利益の繰入額            | 11 | 円           | 収入-費用       |
|   | その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額 | 12 | 円           |             |
| 合計 (9欄~12欄)   |                            | 13 | 47,202,702円 | 47,080,580円 |
|   |                            |    |             | 122,122円    |

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入-費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入-費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

当該剰余金122,122円は当該事業年度で購入した公益目的保有財産2,096,116円で消費した。

|      |   |           |       |                |
|------|---|-----------|-------|----------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083        |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーライフ |

### 別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

| 公益目的事業比率の算定                                |   |            |   |
|--|---|------------|---|
| 公益実施費用額(13欄より)                             | 1 | 42,880,580 | 円 |
| 公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額<br>(13、23、33欄の合計) | 2 | 51,466,111 | 円 |
| 公益目的事業比率 (1欄÷2欄)                           | 3 | 83.3       | % |

| 公益実施費用額の計算                  |                               |            |            |   |
|-----------------------------|-------------------------------|------------|------------|---|
| 公益目的事業に係る事業費の額 別表B(5) I 欄より | 4                             | 44,609,802 | 円          |   |
| 調整額                         | 土地の使用に係る費用額 別表B(5) II 欄より     | 5          | 0          | 円 |
|                             | 融資に係る費用額 別表B(5) III 欄より       | 6          | 0          | 円 |
|                             | 無償の役務の提供等に係る費用額 別表B(5) IV 欄より | 7          | 0          | 円 |
|                             | 特定費用準備資金積立額 別表B(5) V 欄より      | 8          | 2,470,778  | 円 |
|                             | 特定費用準備資金取崩額 別表B(5) VI 欄より     | 9          | -4,200,000 | 円 |
|                             | 引当金の取崩額 別表B(5) VII 欄より        | 10         | 0          | 円 |
|                             | 財産の譲渡損等 別表B(5) VIII 欄より       | 11         | 0          | 円 |
|                             | 調整額計(5欄~11欄の計)                | 12         | -1,729,222 | 円 |
| 公益実施費用額 (4欄+12欄)            | 13                            | 42,880,580 | 円          |   |

| 収益等実施費用額の計算                |                               |    |   |   |
|----------------------------|-------------------------------|----|---|---|
| 収益事業等に係る事業費の額 別表B(5) I 欄より | 14                            | 0  | 円 |   |
| 調整額                        | 土地の使用に係る費用額 別表B(5) II 欄より     | 15 | 0 | 円 |
|                            | 融資に係る費用額 別表B(5) III 欄より       | 16 | 0 | 円 |
|                            | 無償の役務の提供等に係る費用額 別表B(5) IV 欄より | 17 | 0 | 円 |
|                            | 特定費用準備資金積立額 別表B(5) V 欄より      | 18 | 0 | 円 |
|                            | 特定費用準備資金取崩額 別表B(5) VI 欄より     | 19 | 0 | 円 |
|                            | 引当金の取崩額 別表B(5) VII 欄より        | 20 | 0 | 円 |
|                            | 財産の譲渡損等 別表B(5) VIII 欄より       | 21 | 0 | 円 |
|                            | 調整額計(15欄~21欄の計)               | 22 | 0 | 円 |
| 収益等実施費用額 (14欄+22欄)         | 23                            | 0  | 円 |   |

| 管理運営費用額の計算         |                               |           |   |   |
|--------------------|-------------------------------|-----------|---|---|
| 管理費の額 別表B(5) I 欄より | 24                            | 8,585,531 | 円 |   |
| 調整額                | 土地の使用に係る費用額 別表B(5) II 欄より     | 25        | 0 | 円 |
|                    | 融資に係る費用額 別表B(5) III 欄より       | 26        | 0 | 円 |
|                    | 無償の役務の提供等に係る費用額 別表B(5) IV 欄より | 27        | 0 | 円 |
|                    | 特定費用準備資金積立額 別表B(5) V 欄より      | 28        | 0 | 円 |
|                    | 特定費用準備資金取崩額 別表B(5) VI 欄より     | 29        | 0 | 円 |
|                    | 引当金の取崩額 別表B(5) VII 欄より        | 30        | 0 | 円 |
|                    | 財産の譲渡損等 別表B(5) VIII 欄より       | 31        | 0 | 円 |
|                    | 調整額計(25欄~31欄の計)               | 32        | 0 | 円 |

管理運営費用額 (24欄+32欄)

33

8,585,531 円



|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

**別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2**

公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。

単位：円

**I 事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)**

|       | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額   | 合計(参考)     |
|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|-----------|------------|
|       | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |           |            |
| 経常費用額 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 8,595,531 | 53,195,333 |

**II 土地の使用に係る費用額 別表B(2)より**

| NO. | 所在地 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額 | 合計(参考) | 配賦基準 |
|-----|-----|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------|--------|------|
|     |     | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |         |        |      |
|     |     |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 0       |        |      |
| 合計  |     | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0       | 0      |      |

**III 融資に係る費用額 別表B(3)より**

| NO. | 貸付の内容 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額 | 合計(参考) |  |
|-----|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------|--------|--|
|     |       | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |         |        |  |
|     |       |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 0       |        |  |
| 合計  |       | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0       | 0      |  |

**IV 無償の役務の提供等に係る費用額 別表B(4)より**

| NO. | 役務提供等の名称 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額 | 合計(参考) | 配賦基準 |
|-----|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------|--------|------|
|     |          | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |         |        |      |
|     |          |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 0       |        |      |
| 合計  |          | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0       | 0      |      |

**V 特定費用準備資金当期積立額 別表C(5)より**

| NO. | 特定費用準備資金の名称 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額   | 合計(参考)    |  |
|-----|-------------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|-----------|-----------|--|
|     |             | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |           |           |  |
|     |             |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 2,470,778 |           |  |
| 合計  |             | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0         | 2,470,778 |  |

**VI 特定費用準備資金当期取崩額 別表C(5)より、マイナス額で記載してください**

| NO. | 特定費用準備資金の名称 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額     | 合計(参考)      |  |
|-----|-------------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|-------------|-------------|--|
|     |             | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |             |             |  |
|     |             |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | △ 4,200,000 |             |  |
| 合計  |             | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0           | △ 4,200,000 |  |

**VII 引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)**

| NO. | 引当金の名称 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額 | 合計(参考) |  |
|-----|--------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------|--------|--|
|     |        | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |         |        |  |
|     |        |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 0       |        |  |
| 合計  |        | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0       | 0      |  |

**VIII 財産の譲渡損等の額 認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。**

| NO. | 財産の名称 | 収益等実施費用額 |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 管理運営費用額 | 合計(参考) | 備考 規則第15条のうち該当の項番を記載 |
|-----|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------|--------|----------------------|
|     |       | 収1       | 収2 | 収3 | 収4 | 収5 | 他1 | 他2 | 他3 | 共通 | 収益等実施費用額計 |         |        |                      |
|     |       |          |    |    |    |    |    |    |    |    |           | 0       |        |                      |
| 合計  |       | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0         | 0       | 0      |                      |

**IX 合計**

|      | 収益等実施費用額 |      |      |      |      |      |      |      |      |           | 管理運営費用額   | 合計(参考)     |
|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------|-----------|------------|
|      | 収1       | 収2   | 収3   | 収4   | 収5   | 他1   | 他2   | 他3   | 共通   | 収益等実施費用額計 |           |            |
| 合計   | 0        | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 8,595,531 | 51,466,111 |
| 事業比率 | 0.0%     | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 16.7%     | 100.0%     |

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。  
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - \text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金} - \text{控除対象財産} - \text{対応負債の額}^*$$

※対応負債の額は、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。  
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまいます。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成 (下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

| 資産の部               |   |             | 負債の部                      |    |             |
|--------------------|---|-------------|---------------------------|----|-------------|
| 流動資産計              | 1 | 5,054,443円  | 流動資産に直接対応する負債の額           | 6  | 531,273円    |
| 固定資産               |   |             | 控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄     | 7  | 円           |
| 控除対象財産 別表C(2)から転記) | 2 | 23,714,450円 | その他の固定資産に直接対応する負債の額       | 8  | 円           |
| その他の固定資産 4欄-2欄     | 3 | 0円          | 引当金勘定の合計額 35欄             | 9  | 円           |
| 固定資産計 5欄-1欄        | 4 | 23,714,450円 | その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄   | 10 | 0円          |
|                    |   |             | 負債計 26欄                   | 11 | 531,273円    |
|                    |   |             | 正味財産の部                    |    |             |
|                    |   |             | 一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄    | 12 | 円           |
|                    |   |             | 指定正味財産の額 33欄              | 13 | 円           |
|                    |   |             | 一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄      | 14 | 28,237,620円 |
|                    |   |             | 正味財産計                     | 15 | 28,237,620円 |
| 資産計                | 5 | 28,768,893円 | 負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額) | 16 | 28,768,893円 |

2. 遊休財産額の保有上限額 (公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

|  |    |             |   |    |            |
|--|----|-------------|---|----|------------|
| 損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額                          | 17 | 44,609,802円 | 公益実施費用額から控除する引当金の取崩額                            | 21 | 円          |
| 商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額            | 18 | 円           | 財産の譲渡損、評価損等の額                                   | 22 | 円          |
| 特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ)) | 19 | 2,470,778円  | 特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ)) | 23 | 4,200,000円 |
| 計 (17欄+18欄+19欄)                                | 20 | 47,080,580円 | 控除額計 (21欄+22欄+23欄)                              | 24 | 4,200,000円 |

3. 遊休財産額の計算

|                        |    |             |                                     |    |             |
|------------------------|----|-------------|-------------------------------------|----|-------------|
| 資産 5欄                  | 25 | 28,768,893円 | 控除対象財産の額 2欄                         | 28 | 23,714,450円 |
| 負債 11欄                 | 26 | 531,273円    | 対応負債の額 39欄                          | 29 | 0円          |
| 一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄 | 27 | 0円          | 遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0) | 30 | 4,523,170円  |

4. 対応負債の額の計算 (次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

| 公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法                     |    |             | 公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法                     |    |    |
|---|----|-------------|---|----|----|
| 控除対象財産の額 2欄                               | 31 | 23,714,450円 | 控除対象財産の額 2欄又は28欄                          | 31 | 円  |
| 控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄                      | 32 | 0円          |   |    |    |
| 指定正味財産の額 13欄                              | 33 | 0円          | 指定正味財産の額 13欄                              | 33 | 円  |
| 31欄-32欄-33欄                               | 34 | 23,714,450円 | 31欄-33欄                                   | 34 | 0円 |
| 引当金勘定の合計額 9欄                              | 35 | 0円          | 引当金勘定の合計額 9欄                              | 35 | 円  |
| 各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄                   | 36 | 531,273円    |   |    |    |
| その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)               | 37 | 0円          | その他負債の額 11欄-35欄                           | 37 | 0円 |
| 一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0) | 38 | 28,237,620円 | 一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0) | 38 | 0円 |
| 対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)              | 39 | 0円          | 対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)                  | 39 | 円  |

【判定結果】

|                     |    |             |
|---------------------|----|-------------|
| 遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄 | 40 | 42,880,580円 |
| 遊休財産額 30欄           | 41 | 4,523,170円  |
| 遊休財産額の保有上限額の超過の有無   | 42 | 適合          |

|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

別表C(2) 控除対象財産

※ 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

| 番号   | 財産の名称        | 場所<br>面積、構造、物量等           | 事業区分<br>※<br>事業番号 | 財産の使用状況<br>概要、使用面積、使用状況等) | 帳簿価額        |             | 不可欠<br>特定財産<br>取得時期 | 共用財産<br>共用割合 |
|------|--------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|-------------|-------------|---------------------|--------------|
|      |              |                           |                   |                           | 期首          | 期末          |                     |              |
| 1    | 基本財産<br>定期預金 | 三菱東京UFJ銀行品川駅前支店           | 公<br>1            | 運用益を公益目的事業の財源として使用している。   | 21,839,660円 | 21,840,096円 |                     | %            |
| 2    | 什器備品         | 兵庫県赤穂市加里屋98-16<br>バックボート等 | 公<br>1            | 公益目的事業の用に供している。           | 1,852,569円  | 1,758,853円  |                     | %            |
| 計 A) |              |                           |                   |                           | 23,692,229円 | 23,598,949円 |                     |              |

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

| 番号   | 財産の名称  | 場所<br>面積、構造、物量等          | 事業区分<br>※<br>事業番号 | 財産の使用状況<br>(概要、使用面積、使用状況等) | 帳簿価額     |          | 共用財産<br>共用割合 |  |
|------|--------|--------------------------|-------------------|----------------------------|----------|----------|--------------|--|
|      |        |                          |                   |                            | 期首       | 期末       |              |  |
| 1    | 什器備品   | 兵庫県赤穂市加里屋98-16<br>ラック    | 管                 | 管理運営の用に供している。              | 1円       | 1円       | %            |  |
| 2    | ソフトウェア | 兵庫県赤穂市加里屋98-16<br>管理システム | 管                 | 管理運営の用に供している。              | 186,600円 | 115,500円 | %            |  |
| 計 B) |        |                          |                   |                            | 186,601円 | 115,501円 |              |  |

3. 資産取得資金 (公益のみ) 別表C(4)より

| 番号   | 資金の名称 | 事業番号<br>※ | 資金の目的 | 帳簿価額 |    | 公益目的<br>保有財産 | 共用財産<br>共用割合 |
|------|-------|-----------|-------|------|----|--------------|--------------|
|      |       |           |       | 期首   | 期末 |              |              |
|      |       | 公         |       | 円    | 円  |              | %            |
| 計 C) |       |           |       | 0円   | 0円 |              |              |

3. 資産取得資金 (公益以外) 別表C(4)より

| 番号<br>枝番 | 資金の名称 | 事業番号<br>※ | 資金の目的 | 帳簿価額 |    | 共用財産<br>共用割合 |  |
|----------|-------|-----------|-------|------|----|--------------|--|
|          |       |           |       | 期首   | 期末 |              |  |
|          |       |           |       | 円    | 円  | %            |  |
| 計 C)     |       |           |       | 0円   | 0円 |              |  |

4. 特定費用準備資金(公益のみ) 別表C(5)より

| 番号 | 資金の名称          | 事業番号<br>※ | 資金の目的   | 帳簿価額      |    |
|----|----------------|-----------|---|-----------|----|
|    |                |           |   | 期首        | 期末 |
| 1  | 2023選手権大会開催積立金 | 公         | アジアパワーリフティング連盟の主催するアジアベンチプレス選手権大会を日本に招致し、日本パワーリ | 1729,222円 | 0円 |

|      |             |   |  |            |    |
|------|-------------|---|--|------------|----|
| 1    | 公益財団法人立川市立立 | 1 | 半に拍秋し、口半ハンフ<br>フディング協会が主管とな<br>り、競技会の開催を行うも<br>のである。 | 1,729,222円 | 0円 |
| 計 D) |             |   |  | 1,729,222円 | 0円 |

4. 特定費用準備資金(公益以外) 別表C(5)より)

| 番号   | 資金の名称 | 事業<br>番号<br>※ | 資金の目的 | 帳簿価額 |    |
|------|-------|---------------|-------|------|----|
|      |       |               |       | 期首   | 期末 |
|      |       |               |       | 円    | 円  |
| 計 D) |       |               |       | 0円   | 0円 |

5. 交付者の定めた用途に従い使用 保有している財産 公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

| 番号   | 財産の名称 | 事業<br>番号<br>※ | 交付者の定めた用途 | 帳簿価額 |    |
|------|-------|---------------|-----------|------|----|
|      |       |               |           | 期首   | 期末 |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
| 計 E) |       |               |           | 0円   | 0円 |

5. 交付者の定めた用途に従い使用 保有している財産 公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

| 番号   | 財産の名称 | 事業<br>番号<br>※ | 交付者の定めた用途 | 帳簿価額 |    |
|------|-------|---------------|-----------|------|----|
|      |       |               |           | 期首   | 期末 |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
| 計 E) |       |               |           | 0円   | 0円 |

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金 公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

| 番号   | 資金の名称 | 事業<br>番号<br>※ | 交付者の定めた用途 | 帳簿価額 |    |
|------|-------|---------------|-----------|------|----|
|      |       |               |           | 期首   | 期末 |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
|      |       |               |           | 円    | 円  |
| 計 F) |       |               |           | 0円   | 0円 |

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金 公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。)

| 番号 | 資金の名称 | 事業<br>番号<br>※ | 交付者の定めた用途 | 帳簿価額 |    |
|----|-------|---------------|-----------|------|----|
|    |       |               |           | 期首   | 期末 |
|    |       |               |           | 円    | 円  |
|    |       |               |           | 円    | 円  |

|      |    |    |
|------|----|----|
| 計 円) | 0円 | 0円 |
|------|----|----|

| 控除対象財産の額 (A～Fの合計) | 期首          | 期末          |
|-------------------|-------------|-------------|
|                   | 25,608,052円 | 23,714,450円 |

<参考値>

| 公益目的の3から6の財産の合計額 | 期首         | 期末 |
|------------------|------------|----|
|                  | 1,729,222円 | 0円 |



|    |   |
|----|---|
| No | 1 |
|----|---|

|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

### 別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

|                                       |   |  |                           |                |    |   |             |
|---------------------------------------|---|--|---------------------------|----------------|----|---|-------------|
| 事業番号                                  | 公 | 1  | 特定費用準備資金の名称<br>(貸借対照表科目名) | 2023選手権大会開催積立金 |    |   |             |
| 将来の特定の活動の名称                           |   | 2023アジアベンチプレス選手権大会   |                           |                |    |   |             |
| 当該活動の内容                               |   | アジアパワーリフティング連盟の主催するアジアベンチプレス選手権大会を日本に招致し、日本パワーリフティング協会が主管となり、競技会の開催を行うものである。   |                           |                |    |   |             |
| 計画期間 (事業年度)                           |   | 令和   | 4                         | 年度 ~           | 令和 | 5 | 年度 ( 2 年間 ) |
| 当該活動の実施予定時期                           |   | 令和5年度  |                           |                |    |   |             |
| 積立限度額の算定方法                            |   | アジアベンチプレス選手権大会開催には、総額14,200千円が見込まれる。そのうち日本パワーリフティング協会が負担する費用が10,800千円と見込まれており、参加費などの収入が6,600千円であり、差額の4,200千円を積立限度額とする。 |                           |                |    |   |             |
| 当該事業年度の目的外取崩し<br>(当該事業年度に取崩しを行った場合のみ) |   |  |                           |                |    |   |             |

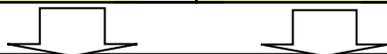
#### 1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の【計画全体】 経過年度は実測値を記載)

| 年度 | 利益の繰入割合 | 積立額         | 取崩額         | 特定費用準備資金の額<br>(累計) | 年度末の積立限度額   |
|----|---------|-------------|-------------|--------------------|-------------|
| 4  | 50%     | 1,729,222 円 | 円           | 1,729,222 円        | 4,200,000 円 |
| 5  | 50%     | 2,470,778 円 | 4,200,000 円 | 0 円                | 4,200,000 円 |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |
|    |         | 円           | 円           | 円                  | 円           |

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

#### 【当年度】 計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

| 年度 | 積立額         | 取崩額         | 特定費用準備資金の額<br>(累計) | 積立限度額       |
|----|-------------|-------------|--------------------|-------------|
| 5  | 2,470,778 円 | 4,200,000 円 | 0 円                | 4,200,000 円 |





## 2 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。】

【計画全体】 当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要)

| 年度 | 収支相償上の積立限度額 | 収支相償上の積立額  | 収支相償上の取崩限度額 | 収支相償上の取崩額  | 収支相償上の特定費用準備資金の額(累計) |
|----|-------------|------------|-------------|------------|----------------------|
| 4  | 1,729,222円  | 1,729,222円 | 0円          | 0円         | 1,729,222円           |
| 5  | 2,470,778円  | 2,470,778円 | 4,200,000円  | 4,200,000円 | 0円                   |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |
|    | 円           | 円          | 円           | 円          | 円                    |

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

【当年度】 計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

| 年度 | 収支相償上の積立限度額 | 収支相償上の積立額  | 収支相償上の取崩限度額 | 収支相償上の取崩額  | 収支相償上の特定費用準備資金の額(累計) |
|----|-------------|------------|-------------|------------|----------------------|
| 5  | 2,470,778円  | 2,470,778円 | 4,200,000円  | 4,200,000円 | 0円                   |



別表D

|          |   |           |       |                         |
|----------|---|-----------|-------|-------------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083                 |
|          | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフ<br>テイング協会 |

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

| 保有の有無                     |       | 保有していない        |               |
|---------------------------|-------|----------------|---------------|
| 他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容 |       |                |               |
| 他の団体の名称                   | 財産の名称 | 当該他の団体の主な業務の内容 | 議決権の割合<br>(注) |
|                           |       |                | %             |
|                           |       |                | %             |

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

## 別表 E

|          |   |           |       |                         |
|----------|---|-----------|-------|-------------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083                 |
|          | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフ<br>テイング協会 |

## 情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

|  |   |       |
|--|---|-------|
| (1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合            | 当該監事の氏名                                   | 安原 徹  |
|  | 公認会計士 税理士の別                               | 公認会計士 |
| (2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合 | 営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名           |       |
|  | 当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。               |       |
| (3) (1)又は(2)以外の場合                        | 公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。 |       |

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。



記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加 削除してください。

**別表F ②各事業に関連する費用額の配賦計算表 役員等の報酬 給料手当以外の経費】**

各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。

|      |   |     |   |   |   |    |   |       |                      |  |
|------|---|-----|---|---|---|----|---|-------|----------------------|--|
| 事業年度 | 自 | 令和5 | 年 | 4 | 月 | 1  | 日 | 法人コード | A005083              |  |
|      | 至 | 令和6 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 | 法人名   | 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 |  |

(上段 配賦の根拠数値、中段 配賦割合、下段 配賦額) 単位:円)

| 番号     | 科目名   | 各事業に関連する費用 |            | 配賦基準 | 公益目的事業会計   |      |      |      |      |      |            | 収益事業等会計    |      |      |      |      |           | 法人会計      |           |
|--------|-------|------------|------------|------|------------|------|------|------|------|------|------------|------------|------|------|------|------|-----------|-----------|-----------|
|        |       | 費用の名称      | 費用の額       |      | 公1         | 公2   | 公3   | 公4   | 公5   | 共通   | 小計         | 収1         | 収2   | 他1   | 他2   | 共通   | 小計        |           |           |
|        |       |            |            |      | 競技普及事業     |      |      |      |      |      |            |            |      |      |      |      |           |           |           |
| 1      | 委託費   | 委託費        | 7,183,766  | 使用割合 | 4,141,026  |      |      |      |      |      | 4,141,026  |            |      |      |      |      | 0         | 3,042,740 |           |
|        |       |            |            |      | 57.6%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%       | 57.6%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 0.0%      | 42.4%     |
|        |       |            |            |      | 4,141,026  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 4,141,026  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 0         |
| 2      | 旅費交通費 | 旅費交通費      | 10,384,269 | 使用割合 | 10,014,481 |      |      |      |      |      | 10,014,481 |            |      |      |      |      | 0         | 369,788   |           |
|        |       |            |            |      | 96.4%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 96.4%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 3.6%      |           |
|        |       |            |            |      | 10,014,481 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 10,014,481 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 369,788   |
| 3      | 通信運搬費 | 通信運搬費      | 494,390    | 使用割合 | 149,945    |      |      |      |      |      | 149,945    |            |      |      |      |      | 0         | 344,445   |           |
|        |       |            |            |      | 30.3%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 30.3%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 69.7%     |           |
|        |       |            |            |      | 149,945    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 149,945    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 344,445   |
| 4      | 消耗品費  | 消耗品費       | 2,876,441  | 使用割合 | 2,789,109  |      |      |      |      |      | 2,789,109  |            |      |      |      |      | 0         | 87,332    |           |
|        |       |            |            |      | 97.0%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 97.0%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 3.0%      |           |
|        |       |            |            |      | 2,789,109  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 2,789,109  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 87,332    |
| 5      | 賃借料   | 賃借料        | 2,297,415  | 使用割合 | 1,948,316  |      |      |      |      |      | 1,948,316  |            |      |      |      |      | 0         | 349,099   |           |
|        |       |            |            |      | 84.8%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 84.8%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 15.2%     |           |
|        |       |            |            |      | 1,948,316  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 1,948,316  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 349,099   |
| 6      | 諸会費   | 諸会費        | 1,188,183  | 使用割合 | 440,033    |      |      |      |      |      | 440,033    |            |      |      |      |      | 0         | 748,150   |           |
|        |       |            |            |      | 37.0%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 37.0%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 63.0%     |           |
|        |       |            |            |      | 440,033    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 440,033    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 748,150   |
| 7      | 保険料   | 保険料        | 145,091    | 使用割合 | 135,801    |      |      |      |      |      | 135,801    |            |      |      |      |      | 0         | 9,290     |           |
|        |       |            |            |      | 93.6%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 93.6%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 6.4%      |           |
|        |       |            |            |      | 135,801    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 135,801    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 9,290     |
| 8      | 支払手数料 | 支払手数料      | 2,400,763  | 使用割合 | 372,674    |      |      |      |      |      | 372,674    |            |      |      |      |      | 0         | 2,028,089 |           |
|        |       |            |            |      | 15.5%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 15.5%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 84.5%     |           |
|        |       |            |            |      | 372,674    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 372,674    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 2,028,089 |
| 9      | 減価償却費 | 減価償却費      | 2,260,932  | 使用割合 | 2,189,832  |      |      |      |      |      | 2,189,832  |            |      |      |      |      | 0         | 71,100    |           |
|        |       |            |            |      | 96.9%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 96.9%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 3.1%      |           |
|        |       |            |            |      | 2,189,832  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 2,189,832  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 71,100    |
| 10     | 会議費   | 会議費        | 684,617    | 使用割合 | 558,795    |      |      |      |      |      | 558,795    |            |      |      |      |      | 0         | 125,822   |           |
|        |       |            |            |      | 81.6%      | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 81.6%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%      | 18.4%     |           |
|        |       |            |            |      | 558,795    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0          | 558,795    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0         | 0         | 125,822   |
| ページ 合計 |       |            | 29,915,867 |      | 22,740,012 |      |      |      |      |      | 22,740,012 |            |      |      |      | 0    | 7,175,855 |           |           |

記載要領：下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加 削除してください。

|      |   |     |   |   |   |    |   |       |                      |  |
|------|---|-----|---|---|---|----|---|-------|----------------------|--|
| 事業年度 | 自 | 令和5 | 年 | 4 | 月 | 1  | 日 | 法人コード | A005083              |  |
|      | 至 | 令和6 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 | 法人名   | 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 |  |

(上段 配賦の根拠数値、中段 配賦割合、下段 配賦額) 単位:円)

| 番号 | 科目名    | 各事業に関連する費用 |         | 配賦基準 | 公益目的事業会計 |      |      |      |      |      | 収益事業等会計 |      |      |      |      |      | 法人会計   |        |
|----|--------|------------|---------|------|----------|------|------|------|------|------|---------|------|------|------|------|------|--------|--------|
|    |        | 費用の名称      | 費用の額    |      | 公1       | 公2   | 公3   | 公4   | 公5   | 共通   | 小計      | 収1   | 収2   | 他1   | 他2   | 共通   |        | 小計     |
|    |        |            |         |      | 競技普及事業   |      |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |        |        |
| 11 | 雑費     | 雑費         | 102,562 | 使用割合 | 79,733   |      |      |      |      |      | 79,733  |      |      |      |      |      | 0      | 22,829 |
|    |        |            |         |      | 77.7%    | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 77.7%   | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%   | 22.3%  |
|    |        |            |         |      | 79,733   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 79,733  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0      | 0      |
|    | ページ 合計 |            | 102,562 |      | 79,733   |      |      |      |      |      | 79,733  |      |      |      |      | 0    | 22,829 |        |

別表H(1) 当該事業年度末日における  
公益目的取得財産残額

|      |   |           |       |                         |
|------|---|-----------|-------|-------------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083                 |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワ<br>ーリフティング協会 |

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金（流動資産）であり、以下の計算により算定します。

$$\begin{aligned} & \text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} \\ & = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額} \end{aligned}$$

1. 公益目的増減差額

|   |   |            |
|---|---|------------|
| 当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄+14欄-20欄。マイナスの場合は零) | 1 | 4,511,052円 |
|---|---|------------|

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「し」を記載します。

|                   |   |            |
|-------------------|---|------------|
| 前事業年度の末日の公益目的増減差額 | 2 | 6,024,872円 |
|-------------------|---|------------|

| 当該事業年度に増加した公益目的事業財産                          |    |             |
|--|----|-------------|
| 数値計算書<br>寄付を受けた財産の額                          | 3  | 2,653,238円  |
| 交付を受けた補助金等                                   | 4  | 9,173,000円  |
| 公益目的事業に係る対価収入                                | 5  | 29,940,885円 |
| 公益目的事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額             | 6  | 円           |
| 社員が支払った経費の額【公益社団法人のみ記入】                      | 7  | 1,230,000円  |
| 公益目的保有財産の運用益等(5欄に参入した額を除く)                   | 8  | 436円        |
| 上の公益目的事業に係る引当金の取崩額                           | 9  | 円           |
| その他の数値<br>公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零) | 10 | 93,280円     |
| 合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額                   | 11 | 円           |
| 認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額                  | 12 | 円           |
| 3欄~12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額              | 13 | 5,143円      |
| 当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄~13欄の合計)           | 14 | 43,095,982円 |

| 当該事業年度の公益目的事業費等                              |    |             |
|--|----|-------------|
| 数値計算書<br>公益目的事業費の額                           | 15 | 44,609,802円 |
| 財産の評価損等の調整後の額)                               |    |             |
| 15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額                   | 16 | 円           |
| 15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額            | 17 | 円           |
| 15欄~17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価額         | 18 | 円           |
| 上の   |    |             |
| その他の数値<br>公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零) | 19 | 0円          |
| 当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄~19欄の合計)              | 20 | 44,609,802円 |

2. 公益目的保有財産

|  |    |             |
|--|----|-------------|
| 当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2A)) | 21 | 23,598,949円 |
|--|----|-------------|

【参考数値】

|                               |    |             |
|-------------------------------|----|-------------|
| 前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額  | 22 | 23,692,229円 |
| うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額 | 23 | 円           |

3. 公益目的取得財産残額

|  |    |             |
|--|----|-------------|
| 当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄+21欄。マイナスの場合は零) | 24 | 28,110,001円 |
|--|----|-------------|

別表H(2) 当該事業年度中の  
公益目的増減差額の明細

|          |   |           |       |                     |
|----------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|          | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

| 名称 | 用途の定めの内容 | 金額 |
|----|----------|----|
|    |          | 円  |
|    |          | 円  |
| 合計 |          | 0円 |

注 寄附の名称ごとに寄附者による用途の内容が分かる書類（寄附規定、募集要綱等）を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

| 名称  | 用途の定めの内容 | 金額         |
|-----|----------|------------|
| 寄付金 | 特に定めはない  | 2,653,238円 |
|     |          | 円          |
| 合計  |          | 2,653,238円 |

2. 社員が支払った経費 【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

| 名称 | 用途の定めの内容 | 金額 |
|----|----------|----|
|    |          | 円  |
|    |          | 円  |
| 合計 |          | 0円 |

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

| 名称 | 用途の定めの内容 | 金額 |
|----|----------|----|
|    |          | 円  |
|    |          | 円  |
| 合計 |          | 0円 |

(3) 使途の定めがないもの

| 名称   | 金額         | うち、公益目的事業のために使用する金額 |
|------|------------|---------------------|
| 受取会費 | 2,460,000円 | 1,230,000円          |
|      | 円          | 円                   |
| 合計   | 2,460,000円 | 1,230,000円          |

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

| 公益目的保有財産の名称 | 運用益等の内容 | 金額   |
|-------------|---------|------|
| 定期預金        | 預金利息    | 436円 |
|             |         | 円    |
|             | 合計      | 436円 |

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失（公益目的事業費 調整後）に含まれるものを除く

【公益目的増減差額から減算されるもの】

| 公益目的保有財産の名称 | 費用及び損失が生じた理由 | 金額 |
|-------------|--------------|----|
|             |              | 円  |
|             |              | 円  |
|             | 合計           | 0円 |

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

| 寄附先の公益法人の名称 | 寄附をした財産の使途（公益目的事業の内容） | 金額 |
|-------------|-----------------------|----|
|             |                       | 円  |
|             |                       | 円  |
|             | 合計                    | 0円 |

# 納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 兵庫県赤穂市加里屋98番地16  
氏名(名称) 公益社団法人 日本パワーリフティング協会  
代表者氏名 代表理事 古城 資久

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。

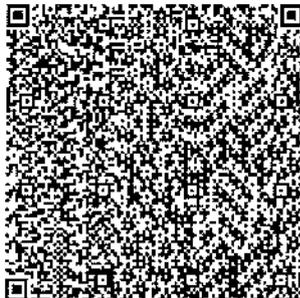
以 下 余 白

徴管(証明) 第 000021 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 6年 4月 5日 相生税務署長

財務事務官 上岡 俊則



# 納 税 証 明 書 ( 2 )

住 所  
( 所在地 ) 赤穂市加里屋 9 8 番地 1 6

氏 名  
( 名 称 ) 公益社団法人 日本パワーリフティング協会

## 記

1. 令和 3 年 4 月 4 日から証明日の前日までに、兵庫県税およびこれに付随する延滞金等について、滞納処分を受けたことはありません。  
以下 余 白

2.

3.

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6 年 4 月 4 日

兵庫県西播磨県民局長  
( 龍野県税事務所発行 )



# 滞納なし証明書

|       |      |                      |
|-------|------|----------------------|
|       | 住所   | 赤穂市加甲屋9-8番地16        |
| 納税義務者 | フリガナ |                      |
|       | 氏名   | 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 |

記

市税に未納の額（納期未到来額を除く）が無い事を証明する。

備考

赤税収証 第 5号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6年 4月 4日

兵庫県赤穂市長

牽禮 正稔



※この証明書はすかし等の不正防止処置を施してあります。  
※この証明書は黒の電子公印を使用しています。

この用紙はすかし等の「不正防止」処置をしています

この用紙はすかし等の「不正防止」処置をしています

参考資料【監督上の処分等の一覧】

|      |   |           |       |                     |
|------|---|-----------|-------|---------------------|
| 事業年度 | 自 | 令和5年4月1日  | 法人コード | A005083             |
|      | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名   | 公益社団法人日本パワーリフティング協会 |

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

| 処分又は指導の日付 | 監督上の処分又は指導の内容 | 法人における対応状況 |
|-----------|---------------|------------|
|           | なし            |            |
|           |               |            |

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導（書面によるものに限る。）を記載してください。また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

| 指導等の日付 | 指導等の内容 | 法人における対応状況 |
|--------|--------|------------|
|        | なし     |            |
|        |        |            |

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等（書面によるものに限る。）を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。